

令和3年9月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和3年9月17日(金) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和3年9月17日(金) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	増田 恭子	2番議員	清水 健一
3番議員	佐藤 明孝	4番議員	平川 勇
5番議員	川岸 和花子	6番議員	岡戸 章夫
7番議員	加藤 久幸	8番議員	中根 信一郎
9番議員	吉筋 恵治	10番議員	中根 幸男
11番議員	西田 彰	12番議員	亀澤 進

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	副町長	村松 弘
教育長	比奈地 敏彦	総務課長	村松 成弘
防災監	小澤 幸廣	企画財政課長	佐藤 嘉彦

保健福祉課長 平田章浩 産業課長 長野了
建設課長 中村安宏 定住推進課長 森下友幸
上下水道課長 岡本教夫 学校教育課長 塩澤由記弥
病院事務局長 鳥居孝文

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 汐澤久美子

10 会議に付した事件

————— 一般質問

< 議事の経過 >

議長 (中根幸男 君) 出席議員が定足数に達しておりますので、
これから本日の会議を開きます。
発言の際には、マスクを着用して、着席のまま発言してください。
また、発言するとき、発言が終了したときにマイクボタンを押す
ようにお願いします。
それでは、日程に入ります。
日程第1、一般質問を行います。
通告の順番に発言を許します。
3番、佐藤明孝君。
登壇願います。
質問は、一問一答方式です。

3番議員 (佐藤明孝 君) 3番、佐藤明孝です。通告書記載のとおり
の質問をさせていただきます。
(1)施設の活用方針及び周辺の開発計画について
質問要旨、森町には、アクティ森などの施設や、小國神社等の神
社仏閣等があります。また、新東名の森掛川インターや森スマート
インターがあり、天竜浜名湖鉄道についても、五つの駅が存在しま

す。現在、コロナ禍ではありますが、今後これらの施設や周辺環境を最大限に活用し、観光面での誘客や開発等を考えるに、アピール次第では、移住定住が期待できる状況であると思います。

そこで、当局に次の点について伺います。

一つ、観光誘客の面に関して、現存する施設の活用方針についてどのように考えていらっしゃるか。

一つ、施設周辺、特にインター周辺や、天浜線各駅周辺の移住・定住を重点とした開発計画が必要だと思いますが、どうか。

以上、二点でございます。よろしく申し上げます。

議 長
町 長

(中根幸男 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 佐藤議員の「施設の活用方針及び周辺の開発計画について」のご質問にお答えいたします。

一点目の「観光・誘客の面に関して、現存する施設の活用方針について、どのように考えているか。」について申し上げます。

議員ご案内のとおり、森町には、観光の魅力として、小國神社や大洞院、香勝寺や極楽寺、蓮華寺などの神社仏閣、また、森町体験の里アクティ森、天方宿泊施設コテージ・アクティ及び吉川キャンプ場カワセミの里などの公設の観光施設のほか、国の重要無形文化財でもある小國神社、天宮神社、山名神社の舞楽などの伝統芸能、そして、森のまつりや石松まつり、森町産業祭「もりもり2万人まつり&農協祭」などのイベント、さらに、桜や新緑、紅葉といった四季折々の自然に加え、お茶、トウモロコシ、次郎柿、和菓子や森山焼といった特産品など、多くの魅力がございます。

町の観光振興施策としましては、こうした町の魅力について、森町観光協会をはじめ、静岡県観光協会等の観光関連団体と連携し、広く発信、PRすることにより観光誘客を図る施策と、森町体験の里アクティ森のような町有の観光施設については、その施設や魅力の充実を図ることにより観光誘客を図るといった施策とがございます。

神社仏閣等の民間の観光施設につきましては、それぞれの努力や

創意工夫により、それぞれが観光施設としての魅力を高め、観光誘客や利用者の増加を図るものであり、町としましては、町の観光の魅力として、そういった民間観光施設を森町観光協会のホームページや観光パンフレット等で広くPRしていくことが重要であると考えております。

こうしたことから、森町観光協会の令和2年度の事業の中で、コロナ禍における森町の魅力発信という観点から、国の地方創生臨時交付金を活用し、疑似観光動画として、小國神社、大洞院、アクティ森、歴史の散歩道、歴史民俗資料館、本町から城下までの町並みの動画を製作し、森町観光協会公式チャンネル内において、インターネット動画配信サイト「YouTube」を活用し、広く配信しているところであります。今後も、こうした様々な媒体を利活用した観光PRを継続し、観光誘客を図ってまいりたいと考えております。

一方、町有の観光施設の代表的なものである、森町体験の里アクティ森に関しましては、平成3年度に体験コーナー、工房棟を開業し、順次、食体験ハウス、特産品販売所、農産物加工施設、パターゴルフ場を開業していき、時代のニーズに合わせて、鮎のつかみ取りやバーベキュー、カヌー、グラウンドゴルフ、マウンテンバイクのレンタルサイクルといった、新たなメニューを取り入れ、魅力の向上を図りながら、現在に至っております。

開業当初より、単に「見る」だけの観光ではなく、「参加」し、「体験」という観光の立脚をめざし、森町がもつ自然の豊かさや文化などを取り入れた観光拠点として、運営してきております。豊かな自然や文化とのふれあいといった魅力については、このコロナ禍において見直されており、他の観光施設と同様に、外出自粛等の影響を多大に受けてはおりますが、その中においても多くの来場者があり、町といたしましても、こうした魅力に更なる磨きをかけ、今後もより多くの観光客に来場していただきたいと考えております。

森町体験の里アクティ森では、今年2月より、地元の天方地区出身の旅行代理店経験者が、指定管理者である株式会社アクティ森に入社し、現在、支配人として、施設の魅力向上に奮闘しております。旅行代理店での経験を活かし、観光客が求めているものを考え、新たな取組を実施するとともに、地元森町民からも愛される施設として必要なものは何かといったことも考慮し、観光という視点だけではなく、森町の地域振興の拠点としての存在意義を高める取組も始めているところでございます。

同じ天方地区にある天方宿泊施設コテージアクティや吉川キャンプ場カワセミの里につきましても、コロナ禍の中、アウトドアブームの追い風もあり、多くの利用者がございます。自然にふれあえる魅力ある施設として、今後も誘客を図って参りたいと考えております。

また、令和2年度において、森町観光協会の事業として、天竜浜名湖鉄道遠州森駅に電動アシスト付自転車のレンタサイクルを導入いたしました。これは町の観光の魅力の一つとして、自家用車だけでなく、天竜浜名湖鉄道を利用して、小國神社やアクティ森など森町の観光施設を巡っていただけるような手段も用意をしたものでございます。

そして、今回の一般会計補正予算案におきまして、「遠州の小京都リノベーション推進計画」策定業務委託料を計上させていただいておりますが、この計画の策定では、古民家や蔵の利活用や、旧児童館や旧さざんか荘跡地等の利活用について、観光的利活用の部分も多く出てくるかと思えます。予算をお認めいただければ、こうした事業検討の中でも、施設の観光的利活用方針も検討されていくものと考えております。

施設の観光活用につきましては、その施設に関わるものがその施設の魅力を高める努力と取組を進め、こうした施設やそれぞれの取組が連携していくことにより、広く森町の観光の魅力が高まっていくものと考えております。

二点目の「施設周辺、特にインター周辺や天浜線各駅周辺の移住定住を重点とした開発計画について」申し上げます。

まず、現在の移住定住促進の取り組みについて簡単に説明させていただきます。町の移住定住促進を担当する定住推進課では、移住フェアや移住相談、移住者支援を通じ、移住希望者のニーズの把握に努めてまいりました。多くの移住希望者が森町に期待することは、豊かな自然環境でございます。取り分け、三倉・天方地区のような中山間地域の人気が高く、古民家での悠々自適な生活や、緑あふれる環境での子育てをしてみたいといった相談が大半を占めております。

一方で、町内には公立森町病院、家庭医療クリニックがあり医療環境が整っていること、袋井警察署森分庁舎、袋井消防署森分署が設置されており安心・安全であること、新幹線が停車する掛川駅まで一本で通じる天竜浜名湖鉄道の駅が5か所、新東名高速道路のインターチェンジが2か所あり、関東関西方面の移動が容易であること、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、ドラッグストアなどが充実し、生活の利便性が高いことなどが、「過疎地過ぎず、都会過ぎず、ちょうど良い田舎」であると、好評を頂いているところでございます。

移住希望者が森町に求めているものを踏まえ、より地域の実情や住民の方を知っていただけるよう、現地の案内、地元住民や先輩移住者との顔つなぎ、就業・起業を希望される方に対する支援、田植え、稲刈りなどの田舎暮らし体験イベントへの参加のお世話、空き家・空き地バンク制度を活用した物件の紹介など、伴走型の移住支援を行っております。また、よりきめ細やかな相談、支援体制の確立のため、地域の事情や移住希望者のニーズに精通している地域おこし協力隊経験者に、移住希望者と地域住民のパイプ役を担う移住コーディネーターを委嘱しております。さらに、本年度採用の地域おこし協力隊員については、「空き家の利活用と定住コーディネーター」を活動のテーマとし、空き家の調査・情報収集、利活用を推進

するワークショップやセミナーの開催、リノベーション企画、移住定住希望者に対する移住前後のフォローアップ等を活動の内容としております。そのため、森町の中でも、空き家の損傷が進みやすく、なおかつ移住希望者から人気の高い中山間地域を中心とした地区で、空き家調査などを地元の方に協力していただきながら取り組み始めたところです。

議員ご質問の「施設周辺、特にインター周辺や天浜線各駅周辺の移住定住を重点とした開発計画について」でございますが、移住に関して、高速道路のインターチェンジや鉄道駅の利便性は重要な判断材料ではあるものの、それらの施設の近くに移住したいとする例は、これまでのところ森町においてはそう多くはない状況です。

先に申し上げましたとおり、移住フェアや移住相談などでうかがう森町への移住希望の方の声は、「退職後は都会の騒がしさを離れ、古民家を購入し、のんびりと家庭菜園でもしながら田舎暮らしがしたい」「便利な都会も良いが、子どもには自然にふれあいながら心豊かに成長してほしい」「耕作放棄地となってしまった田畑や荒れた山林などを目の当たりにし、自分が衰退した農業、林業の担い手になりたい」といったものであります。移住を希望する方や移住した方の希望、移住のきっかけは多種多様であります。ここまでの関わりから、それらの方々が移住先としての森町に期待する点は、先に申し上げたとおり共通して「豊かな自然環境」であるということが分かってまいりました。これらのことから、施設周辺、特にインター及び天浜線各駅周辺を移住定住を重点として開発する計画については、町の事業として取り組む予定は今のところございません。

しかし、宅地供給が移住定住促進を含めた人口減少対策として効果的な施策であることは事実でございます。現在、南部地域を中心に民間事業者による小規模な宅地供給が見られるようになってきております。町として民間事業者による宅地開発の支援を行うとともに、空き家・空き地バンクについては、現在、買われる方や借りられる方が居住することを前提とした制度設計となっておりますが、

二拠点居住や、店舗としての使い方を可能とすることで、関係人口増加や地域活性化などに繋がるよう制度を改正し、町が行うその他の施策と併せ、移住定住の促進を図ってまいりたいと考えております。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議 長
3 番議員

(中 根 幸 男 君) 3 番、佐藤明孝君。

(佐 藤 明 孝 君) ただ今の町長の答弁、全く非の打ち所がないような答弁で、しっかりと聞かさせていただきました。

一言私がお話したい内容というのは、今、答弁いただいたその内容を、しっかりと町内町外へ発信していただきたいということです。全く今のお話ですと、本当に私が考えているようなこと以上に、もういろんな細かな点までご答弁いただきました。非常に良かったと思います。ぜひ、今のご答弁のこの内容を、ぜひ強力に、まさにインパクトを与えるような形で、発信をぜひしていただきたいと、このように感じます。

続いて、二点目でございます。現存する施設、もとい施設周辺やインター周辺のいわゆる開発計画等の内容でございます。これにつきましては、先ほどの町長の答弁によりますと、森町が人気というような第一の要点は、やはり豊かな自然環境と、おっしゃってくれました。

しかしながら、今現存する空き家の個数を見ても、その豊かな自然そのものの三倉地区とか天方地区における空き家のパーセンテージが非常に高くなっております。この現実を見ると、なかなかご答弁のとおりにはいかないのではないのかと、こんなようにも感じます。

そしてさらに、都市計画マスタープラン並びに森町立地適正計画。この文章によりますと、この森町全体を六つの地区に分けて、それぞれまちづくりのテーマ並びに目標が設けられております。これは、2020年の文書によるものと思いますが、これにつきましても、さらに、それぞれテーマ目標が掲げられておりますから、ぜひこれ

に沿ったまちづくりというようなものも、あわせてお願いしたいと思います。

そして、あと利便性の問題です。町民の方々が、一番住まわれるその環境は何かというようなことを考えるに、やはり駅の近く、例えば病院等医療関係の近く、商業施設等の近く、いろいろありますけれども、やはりその利便性の中でも、この駅周辺、インター周辺というのは、一番利便性を身近に感じるものではないかと、このように考えます。従って、ここら辺の現実的なこの利便性という意味合いを考えていただいたうえで、さらに、開発計画等を推し進めていただければと、このように考えます。

また、遠州の小京都に関しましても、プロモーション大使を募集するということで、毎朝毎夕の同報無線も私聞かさせてもらっております。こういった取組も非常にいいことだと、私は考えております、感じております。これからも、ぜひこの森町を発展させるために、今ご答弁でおっしゃった内容を、積極的に推し進めていただければと、このように考えます。

以上です。質問を終わります。

議長 (中根 幸男 君) ここで、しばらく休憩をします。

(午前 9時51分 ~ 午前10時00分 休憩)

議長 (中根 幸男 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、川岸和花子君。

登壇願います。

質問は、混合方式です。

5番議員 (川岸和花子 君) 5番、川岸和花子です。通告のとおり、質問させていただきます。

一番、子どもの新型コロナウイルスワクチン接種について。

新型コロナウイルス感染拡大第五波により、爆発的に感染者が増えている中、町では、ワクチン接種を希望する方への迅速な接種体制の構築に努めていただいております。8月中には、今年度19歳になる方まで接種券を発送されるとの発信もありました。今現在は17

歳、また、受験生である15歳までの接種券の発送をされているかと思えます。

また、子どもたちへの感染の拡大も予想される中で、国ではファイザー製に続き、モデルナ製の新型コロナワクチンも、接種対象が12歳以上からに拡大されました。

しかし、子どもたちへのワクチン接種の判断に悩んでおられる父兄の方の声を、よく聞くようになりました。町として、12歳から18歳までの10代の子どもたちへの新型コロナウイルスワクチン接種についてどのように考えるか、お伺いします。

二番、森林環境譲与税の使い道について。

1 令和6年度からの森林環境税の導入に向けて、森町森林整備計画書に沿って、3か年の現地調査を継続されていると思うが、橘地区の次の調査地区の決定や、その他の整備が必要な地区の区分けなど、計画や取組の進捗を伺います。

2 学習指導要領に沿って、小学4年生では、水の循環として水原理について学ぶ体験があり、小学5年生では、生活等森林の学習が取り入れられております。小学生の学びに合わせて、専門家による出前講座を取り入れるなど、森林環境譲与税を人材育成、普及啓発の目的にも活用してはいかがが、ご質問いたします。

以上、二点伺います。よろしく願いいたします。

議 長
町 長

(中根 幸男 君) 町長、太田康雄君。

(太田 康雄 君) 川岸議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「子どもの新型コロナウイルスワクチン接種について」申し上げます。満12歳から今年度18歳の方への新型コロナウイルスワクチン接種の現状を申し上げますと、接種券の発送は、15歳、17歳及び18歳の方にはすでに終了しており、12歳から14歳まで及び16歳の方には順次発送する予定となっております。なお、今後12歳の誕生日を迎える方については、誕生日を迎えた方から順次発送をしていきます。接種予約につきましては、接種券が手元に届き次第可能となっておりますので、16日現在381人の方から予約が入ってお

ります。接種は今年22日から、祝日を除く月・水・金曜日に公立森町病院での個別接種を計画しております。

さて、議員ご質問の「12歳から18歳までの子どもたちへの新型コロナウイルスワクチン接種についての町の考え」についてでございますが、デメリットとしましては、疼痛、倦怠感、頭痛、悪寒、筋肉痛、発熱やアナフィラキシーなどの副反応出現頻度が、19歳以上と比較して高いことがあげられます。しかし、いずれの症状もほとんどの場合は数日で自然に治まり、アナフィラキシーについては接種後の迅速な治療により回復します。メリットとしましては、新型コロナウイルス感染症に対する高い発症予防効果と、感染した場合の重症化防止効果があげられます。また、接種した本人を感染症から守るだけでなく、多くの方がワクチン接種をすることにより集団全体で免疫を獲得することとなり、社会活動や経済に及ぼす影響を減らし、何らかの理由でワクチン接種を受けられない人たちを感染症から守る集団免疫効果があります。

このことから、12歳から18歳までの方への新型コロナウイルスワクチン接種は、町として意義があると考えております。そのため、12歳から18歳までの本人及び保護者の方々の不安を解消するとともに、接種後の副反応出現時などの対応を考慮して、最も安全に接種できるよう、集団接種ではなく公立森町病院での個別接種で実施いたします。具体的には、接種には保護者同伴を原則として、接種前の予診で時間をかけてきめ細かく丁寧に説明して、本人及び保護者の同意を得て接種します。接種時には、個別に診療室内でリラックスした状態で接種できるよう配慮します。また、血管迷走神経反射が心配な方には、横になった状態で接種できるようにします。接種後は、アナフィラキシーなどの出現に備えて、速やかに対応できるよう医師、看護師を配置します。このような個別接種の対応により、接種を受ける方及び保護者の皆さんの安心と同意を得たうえで、12歳から18歳までの方の接種を行ってまいりたいと考えております。

次に、「森林環境譲与税の使い道について」申し上げます。

まず、一点目の「森林整備意向調査等について」のご質問でございます。

議員ご案内のとおり、森林環境税及び森林環境譲与税につきましては、パリ協定の枠組みの下における国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設されました。森林環境税は、令和6年度から課税が開始されることとなっており、喫緊の課題である森林整備に対応する観点から、森林環境譲与税については、森林経営管理制度の導入時期等を踏まえ、令和元年度より、地方自治体へ譲与が開始されております。

森町における森林環境譲与税の活用は、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」の規定に基づき、森林の整備に関する施策を中心に実施しているところであり、代表的なものとしては、橘地区の一部において、令和元年度からモデル的に実施している森林整備意向調査等業務に取り組んでおります。現在、実施している橘のモデル地区における森林整備意向調査等業務の進捗状況につきましては、令和元年度において、橘地区の一部の森林所有者に対し、今後の森林の経営管理に関するアンケート調査を実施したうえで、その調査結果に基づき、森林整備の必要性等の洗い出しを行うための現地調査を令和元年度、令和2年度において実施し、今年度も実施することとしております。

また、令和2年度におきましては、令和元年度のアンケート調査において、回答がなかった森林所有者等を対象とした再調査も実施したところであります。この結果、橘のモデル地区において、調査面積138ヘクタール、62名の所有者のうち、136.5ヘクタール、60名の所有者から回答をいただき、このうち、約128ヘクタール、53名の所有者から「森林の経営管理を町に依頼、委託できるならば、検討してみたい」という回答をいただいております。この約128ヘクタールについては、現在、現地調査を実施しており、令和2年度までに54.5ヘクタールの調査が終了し、令和3年度においては、57ヘ

クタールの現地調査を実施することとしておりますので、残りは16.5ヘクタールとなります。

こうしたことから、令和4年度においては、残りの16.5ヘクタールの現地調査や、間伐等の森林整備に係る整備計画案の策定、そして森林整備を行う際の所有者への同意取得等の業務について実施してはどうかと、現在、検討しているところであります。令和5年度から令和9年度までの5年間につきましては、今申し上げました令和4年度の検討状況にもよりますが、間伐等の森林整備の実施について、検討しているところであります。

また、橘の次の調査地区の選定や整備が必要な地域の区分けにつきましては、今年度、県において西部地域を対象とした航空レーザー測量調査を計画していることから、この結果を活用させていただき、町内の地形解析を行い、整備が必要な地域の区分けと次の調査地の選定に活用していきたいと、現在のところ検討しているところであります。この航空レーザー測量調査結果の活用次第ではあります。次の新たな地区については、令和6年度から調査を実施できるように検討を進めているところであります。

今、申し上げました取組をはじめとしまして、森林環境譲与税を効果的に活用し、災害の防止や国土保全等の森林の公益的機能を高めることにより、「住む人も訪れる人も心和らぐ森町」の実現を図って参りたいと考えております。

議 長
教 育 長

(中根 幸男 君) 比奈地教育長。

(比奈地敏彦 君) 二点目の「小学生の学びに合わせて、人材育成、普及啓発の目的にも活用してはどうか」とのご質問に、町長への質問であります。私、教育長から申し上げます。

令和2年12月議会の川岸議員の「森林環境譲与税を活用して、人づくり推進、また次世代育成事業として、森林環境を学ぶ森町独自の教育プログラムを義務教育の中に取り入れてはどうか」とのご質問にお答えしましたように、当町の小学校における森林環境に係る教育の取組につきましては、議員ご案内のとおり小学4年生、5年

生の社会科の授業で森林の環境への役割に関する学習を行っているほか、小学校3年生の社会科では、郷土の森町の歴史や文化、環境等を教材としてまとめた「わたしたちの森町」を副読本として使用し、森林環境をテーマとした「木を育てる人たちの仕事内容」についての学習をしています。また、5年生の「総合的な学習」の時間では、各小学校において地域の自然環境や環境問題をテーマとして、調べ学習に取り組んでおります。

森小学校におきましては、今年度、学校統合により森小学校区に三倉地区、天方地区が加わり、校区が拡大をいたしました。広がった学区にはそれぞれの地域環境や歴史がございますので、新たに学校区となった三倉地区を知るために、昨年度まで三倉小学校において「総合的な学習」で取り組んでいた学校林の探索やバードウォッチング等の森林環境に関わる学習を参考として、3年生が三倉地区を訪問し、シイタケの菌打ちや森林に関わる環境を学習するよう計画をしております。また、5年生では三倉地区を訪問し、林業の話の聞いたり木工体験を行ったりする学習を予定しております。

このような取組を捉え、議員ご提案のように森林環境譲与税を活用して森林環境の専門家の派遣を受け、森林環境に係る講座等を設けて日常生活と森林の環境との関わりを考えることは、学校区の広がった森小学校の児童にとって、より広い視野から森町の環境を知り、さらに多くの経験をする良い機会となると考えています。

森町の自然環境を考えたとき、森林環境に目を向け、森林の役割やそこで働く人たちについて学習することにより、森町の大きな財産である森林を認識する機会は大変なことでありますので、森小学校だけでなく各小学校におきましても、現在取り組んでいる教科の授業や総合的な学習における地域環境学習の中で取組を工夫するなど、各小学校の実態に合わせて、森林環境について考える機会をこれまで以上に設けるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、申し上げます。答弁とさせていただきます。

議 長

(中根 幸男 君) 5番、川岸和花子君。

5 番議員

(川岸和花子 君) まず、一点目の子どもに対するワクチン接種の件ですけれども、今ワクチン接種は二回打っても感染してしまうというようなブレイクスルー感染ですとか、また3か月後には抗体が4分の1に減ってしまうというような話が出ております。そして、3回接種をするかとかという議論も出てきております。

実際にワクチン接種が進んだことで、確実に高齢者の死者、また、重篤症状になる方は減っているということで、ワクチンは有効だと思っておりますが、ワクチンについては、去年から作られた本当に新しいもので、臨床試験継続期間というものがまだ終わっていない中で、実際に打ち始めて、走りながら考えるという状況で進めている状態であると思えます。

そして、ファイザー社に関しては、その治験の終了予定日というのが2023年の5月、モデルナ社は2022年の10月、アストラゼネカ社は2023年の2月ということで、まだ治験の期間が終わっておりませんが、今データを集めながら、ワクチンを打っている状態です。でも、実際に有効性としては、ファイザー社は95パーセント、モデルナ社製は94.1パーセントとかなり有効ですが、感染しないわけではないので、実際2回打っても、感染が拡大しているということです。

そして、このメッセンジャーRNAワクチンという新しい技術を使ってのワクチン接種ですが、その中で日本では12歳以上の方にワクチン接種が拡大されて、森町でも現在、先ほどおっしゃったように、17歳までの方、また15歳、17歳、18歳には、もう接種券が送られているというお話です。お子さんに関しては必ず保護者の同意が必要ということで、そして森町病院でしっかりと予診をしていただいて接種するというところは、非常に安心材料だと思うのですが、保護者の立場になると、自分の子どもにこのワクチンを接種させていいのかという判断のところをやらなければならない。親がコロナウイルスから守るか、そのワクチンというこの新しいものから守るか、大丈夫なのかという気持ちは、親として当然のことだと思います。まだ治験も終わっていないというこのワクチンを、本当

に打っていいのかという疑問を、自分自身ならまだしも、自分の子どもに判断をしなきゃいけない。きっと、若い30代のお父さん、お母さん方になると思います。

日本では、新型コロナウイルスの陽性者がトータルで約166万人。そのうち、死亡者が1万6,000人で、10代での死亡者というのは、8月25日の時点で0人、重傷者は0人でございます。これは、厚労省の発表です。9月8日になって、基礎疾患のある10代の方が新型コロナにかかって、1人お亡くなりになりました。それは複数の基礎疾患をお持ちだったということなのですけれども、この方はワクチンを打っておられなかったということです。日本がワクチン接種回数を1億300万回を超えて、ワクチン接種後に亡くなったという方が、厚生労働省の8月25日の発表で、1,093人おられます。重篤反応の方が、3,867人おられるということ、厚生労働省が発表しております。

そこの考え方なのですが、ワクチンの有効性というものが大変大きくて、当然薬もそうなのですが、副反応等のマイナス点もあるのは当然で、その有効性が大きいからワクチン接種を進めるということが高齢者では有効になって、死者、重篤者が減っているということです。

しかし、10代の子どものに関しては死者もほとんどなく、重症化も非常に少ない。かかっても軽く収まるか若しくは無症状という中で、ワクチンによる副反応のリスクの方が大きい中で、ここで進めるかどうかという議論もあると思います。それは、世界中で議論されていることだと思います。特に、昨日でしたか、厚生労働省のワクチンの副反応に、若い男性に心筋を引き起こす確率が非常に上がるということを発表されてました。また、女性はアナフィラキシー反応が出やすいということが発表されました。

子どもは12歳からということで、もう小学校6年生若しくは中学校1年生の子から受けることができます。まだまだこれから体も育っていき、精神的にも体力的にも不安定な中で、親御さんがどう判

断していくかという基準になるものというか、それを今一度どう考えられるか、質問したいと思います。

議長 (中根 幸男 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田 章浩 君) 保健福祉課長です。川岸議員の質問にお答えをさせていただきます。

接種される本人、それから保護者の方の基準になるものということでございました。私たちとしますと、町長が答弁をしたように、副反応というものはこういうものがございます。これについては、9月15日発行の広報もりまちでも特集をさせていただいておりますけども、副反応がこういう形で出る、それから、効果としますと感染をしても発症をしない、発症しても重症化の効果が挙げられる。または、集団免疫により、何らかの理由でワクチン接種が受けられない人も、新型コロナウイルスから守るという効果がありますというようなことを、こちらとすると広報、アナウンスをした中で、最終的には本人及び保護者の方に判断をしていただくというようなことになるかと考えております。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 5番、川岸和花子君。

5番議員 (川岸和花子 君) 9月3日ですけど、イギリスでは英国公衆衛生庁というところが、ワクチンの有効性は有害性より上回るが、健康な12歳から15歳に対する接種を支持するには、有益性が小さすぎる、データが少なすぎるということで、重度の障害とかがある重症化すると命に危険が及ぶ子どもへのワクチンの接種の推奨というように発表しております。

なので、今いろんな意見があって、小児科の先生なんかはよく慎重に判断してくださいという、各自の自分の責任での判断ということになっているのですけれども、その判断のところで、当然親御さんが本当にいいのだろうか。でも、先ほどのように、今回広報もりまちでもしっかりと副反応のことについても取り上げていただいたということは、皆さんの不安というものを払拭する一つの方法だと思いますし、そういう材料というのが、私は大切だと思います。

私には18歳の娘がおりまして、当然私のところにも接種券が届きました。接種券と予約の手順、そしてワクチン接種の方法ということが書かれておりまして、予診票があると。それで、おそらくこの子どもに対して入っているのが、保護者へのワクチンの説明書、解説書ということと、また図解も入れて、ワクチン接種と副反応についての解説。また、保護者でない方と一緒に受けるときは、必ず委任状が必要ですよというような紙もあって、結構分厚い封筒で来たなというのが印象でした。すごくその中には情報が詰まっているのですが、実際にそれを判断基準にできるかどうかというのは、やっぱり不安の方が大きいとは思うのですけれども、そういうところを相談できるような窓口というか、この役場で相談の窓口がしっかりとあるのかということと、また、そのことを皆さんに周知をされているかということをお尋ねします。

議長
保健福祉課長

(中根 幸男 君) 平田保健福祉課長。
(平田 章浩 君) 保健福祉課長です。川岸議員の再質問にお答えします。

接種に伴う相談の窓口は設置されているのかという質問でございますけれども、これについては、役場の保健福祉課に相談をしていただければ結構でございます。うちの方に相談していただければ、こういう病気でどうかと思っているのだけでも、というような質問であれば、それはかかりつけ医、主治医にご相談くださいというようなことを言うようなこともありますけれども、基本的にはまずファーストタッチの相談については、保健福祉課に相談をいただければ、うちの方で答えていきたいと思っております。

アナウンスについても、保健福祉課ということでしっかり広報をさせていただいているつもりでおります。以上です。

議長
5番議員

(中根 幸男 君) 5番、川岸和花子君。
(川岸和花子 君) 皆さんが安心できるという、その情報をたくさん開示していただけるといいと思います。

それで、今度はワクチン接種を受けたいというお子さんに対して

ですけれども、子どもたちの接種券が今送られた状態だと思うのですが、この20日から接種が始まるということですが、他のお母さんから言われてることは、受験に間に合うかという点と、修学旅行に間に合うのかという点です。スケジュールを、今一度いつまでにとということをお聞かせていただけたらと思います。

議 長
保健福祉
課 長

(中根 幸男 君) 平田保健福祉課長。

(平田 章浩 君) 保健福祉課長です。川岸議員の質問にお答えをさせていただきます。

15歳、17歳、18歳の方々に接種券を送付をさせていただいて、町長答弁のとおり、381人の方から今予約をいただいております。送付した数が476名ですので、80パーセントの方のこの対象年齢の方々は、予約をいただいているといったような状況になっております。こちらの接種スケジュールですけれども、22日から接種をするということで計画をしております、うちの方で予約した枠がほぼいっぱいになっておりまして、12月10日に終了予定と現在なっております。当初私たちが想像したのが、副反応もあるし、どれだけメリットを感じられるかということで、予約率についてはもう少し低い数字が出るのかなと思っておりまして、ことのほか早く接種をする、送付しますと一日、二日のうちに予約率が非常に高く上がってきております。ここについて、森町病院と協議をさせていただいて、計画した予約枠プラスアルファで設定したいということで、今具体的には森町病院と新たな設定枠について協議中でございます。

受験に間に合うか、修学旅行に間に合うかについては明確には答えられませんが、できるだけ希望する対象者に早く接種をしたいということで、森町病院と検討を進めさせていただいております。以上です。

議 長
5 番議員

(中根 幸男 君) 5 番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) 森町病院での接種ということですが、森町病院以外での接種というのはできるのでしょうか。

もしくは、一回目と二回目と違うところであるという可能性は、

できるのか、できないのか。お尋ねします。

議長 (中根 幸男 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田 章浩 君) 保健福祉課長です。川岸議員の質問にお答えします。

接種については、19歳以上の方と同じで、基礎疾患を持っている方につきましては、町外の開業医さんであっても接種が可能でありまして、もうすでに先ほど言った申し込みの381人は森町に申し込みがあった方で、町外の開業医さんに申し込んでいる方も、数は把握はしておりませんが申し込みをしている方はございますので、基礎疾患を持っていてかかりつけ医がある方については、町外の開業医でも接種が可能ということになっております。

一回目と二回目が違う場所で接種できるのかということですが、これについては、基本的に一回目と二回目と同じ場所になります。一回目接種した後、引越しをして遠くに行ったとか、いろんなそういったことで同じ場所で受けられないということであれば、二回目を別の場所ということはございますけれども、基本的には一回目と二回目と同じ場所になります。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 5番、川岸和花子君。

5番議員 (川岸和花子 君) 了解いたしました。続きまして、森林環境譲与税の使い道についての質問に移らせていただきます。

先ほどの町長の答弁で、今の現状の調査されているこれからの計画等を伺いました。総合計画に沿ってきちんとされていると。また、地区も北部、南部の森の性質をきちんと把握されて進めておられるということで、計画的にされていると思っております。

私がちょっと感じたのは、自治会からの相談の中で、例えば道路に面していて木が伸びてきているようなところ。それは、基本は持ち主の土地を持っている方が、伐採なり整備をするということですが、それが出来なくなってる状況が、いろいろ高齢化であるとか、今までやってた方ができなくなったとか、放置されるようになってきたという場所が、きっとおそらく森町の中でもたくさんあ

ると思うのですが、そういうところは防災的にも危険であったりとか、見た目の環境的にもよろしくないということで、そういうところを自治会からの要望と絡めて、合わせて整備していくというような、そのようなことに使っていくことはできないでしょうかという質問です。

議長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。川岸議員の再度のご質問にお答えいたしたいと思います。

今お話のあったように、道路等に今後被さってきたり、折れて倒れてきたりとかそういったところへ、森林環境譲与税を使って整備ができないかというところがございます。森林環境譲与税につきましては、先ほど申し上げましたとおり、国の規定なり方針に従って整備するものに対して、充当できるということがございます。そういった中で、今ご発言があった場所についても、要はそれが防災面なのか、いろんな道路の交通面の安全面なのかというところはございます。そういったことを踏まえて、その場所を災害の予防伐採みたいな形になると思うのですが、その伐採の仕方、環境譲与税については基本は森林整備を行って、そこの森林の状態が良くなる間伐なり何なりをして、新しくそこに森林がより良い形でできることによって、CO₂等の吸収源となるという前提のもとに設けられた制度でございますので、そこの予防伐採する際に、例えば1本の木を切るとか、2本の木とか5本の木を切るとかというだけでは、なかなか充当はできないというように整理はしております。それは、他の地区においてもそういった整理がされておりました、その中で予防伐採する際に、ある一定程度のまとまりを間伐をするなりなんなりすることによって、そこの森林の整備の状態が良くなるということが判断できれば、それは環境譲与税を使ってということ是可以すると思います。その判断基準として、やはりその場所が、より公益的に効果があるのかということと、そこを伐採することによって、より良い状態の森林になるのか。そういった判断基準のもとに、災

害を事前に予防するといったことも検討の余地はありますし、今後そういった整備についても、町としても考えていきたいと思っております。

一方で、例えば、中電の電線とか、あとはN T Tの線とかそういうのが、現在、できるだけそういったところについても、中電さんなりN T Tさんなりが事前に見て、手を入れているところも実際にはございますけれども、やはり台風等が来たときに、明らかに影響が出るであろうとかそういった場所についても、いろんな場所がたくさんありますので難しい面がございましてけれども、そういった形でも、それも一方でしっかりそこをある程度面的に整備することが必要になってきますので、そういったことも踏まえて、その基準なり判断基準がクリアできれば、そういったところについても、今後こういった形で整理できるかというところを、まずきちんと制度として検討していかなくちゃいけないので、その部分を進めながら、その判断基準何なりが一定程度できてくれば、そういった形でも、それがやはり町民のため森林のためということになるということが判断できるようになれば、そういった活用も今後検討していきたいと思っております。以上です。

議 長
5 番議員

(中根 幸男 君) 5 番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) 私は、森町の森林環境譲与税への向かい方というのは、非常に良いと思っておりますので、今課長がおっしゃったようなことも進めていただけるとありがたいと思っております。

森町の森林環境譲与税の活用についての林政係さんの意識していることということで、森林の整備と、二番目に人材の育成及び担い手の確保、三番目に普及啓発、四番目に木材利用の促進ということを伺っております。

また、森町の都市計画マスタープランでは、三倉地区のところで、先ほど教育長からお話があったように、森林の持つ多面的な機能や、森林整備の必要性などに関する理解を深めるために、森林組合等と連携し、体験学習の場や環境学習の場として活用というようにも書

かれておりますので、今回、森小学校の校区が広がったことで、今まで三倉、天方地区にあまり行ってなかった森の子どもたちが、三倉地区、天方地区が校区になったということで、喜んで行っている姿が目に見えますし、非常にいい体験だと思います。

近隣の市町であったり、全国の自治体の森林環境譲与税の使い道等を見ておきますと、まだまだいろんな自治体があって、本当にただまだ基金に積んで、後からしっかりとした金額になってから事業を起こそうとしているところもありますし、まだ、ほとんど多分意向調査等の調査の計画段階というところが多いのですけれども、隣の掛川市では、四つぐらいの事業にしております、その中でも使途を協議する委員会を設置するというようなことにも使っておられます。

私が思うには、小さな頃に森林での体験というのが、非常に大きいんじゃないかと思っていて、その環境が今ここにあるということで、そういう体験をすることが、この小さい時期にできるので大切じゃないかという気持ちで、また半年前と同じような質問をさせていただいてるわけですが、そう感じていて質問しております。森林組合の技術職員の方の記事を読みますと、どうやってその職業に就いたかという、自分はそんな山の子じゃなかったのですが、親戚があった、自分のお父さんの実家があって、そこで遊んで、川で遊んだり山に触れたりといったことがずっと積み重なって行って、大人になってからこの仕事をしてるよという、その仕事の原点になっていたりするので、実際に本当にこの森林ということに触れることは、大切なことだと思っております。

そこで、森町の森林環境譲与税の、今ずっとおっしゃっていただいているように、森町森林整備計画に沿って着実に行われているというのは実感しておりますが、そこから環境の教育とか、何かそういう分野の、将来への人員確保というところちょっと大きいですけれども、やはり意識を啓発するという点で、そんなにすごいお金がかかることじゃないと思いますので、森林環境譲与税の一部をそのように持

っていく利用の予定はありませんかということ、もう一度お聞きしたいと思います。

議長 (中根 幸男 君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。川岸議員のご質問にお答えします。

要は小さい頃の経験ということで、その対象が小学生なり中学生になるのかと思います。その中で、今ご発言のあったそういう専門の人を雇うとか、そういったものへの森林環境譲与税の使い方ということかなとは思っております。

先ほど教育長の答弁の中でもございましたけども、今後、範囲を広げて、少し幅広に検討していきたいということであると思います。その際に、例えば、その講師なり何なりを呼ぶ費用等について、今の学校の予算の中では厳しいということであるならば、それは森林環境譲与税の使い方としてそういったものに充当していくということは、可能かなというようには考えております。それを常時雇用して、専門の方にそういったことをしていくということも検討の一つかと思いますが、今現在、森林組合とか、いろんな専門の方、それこそ林政係の方にもある方がご相談に来られたということ、ちゃんと私の方に報告があります。そういったことをやっていきたいんだというご要望等も、お聞きしております。例えばその講座の持ち方が、学校の小学生だけを対象にして、小学生のカリキュラムの中でやるのか、それとも対象を広げて、小学生はもちろん、いろんな学生なりどこまで広げるか分かりませんが、そういった講座を定期的に持っていくのか、いろんなやり方があると思います。やはり、小学校の中にカリキュラムを入れ込むというのは、先ほどもご答弁ありましたように現在やっている部分もありますし、それこそ、いろんな小学校ではいろんなことを受け持っておりますので、その中できついカリキュラムになると言っても、それはそれでマイナスな面もあると思いますし、やり方として多くの方を募集して、そういう講座を設けるとか、いろんなやり方があると思うのです。そう

いう意味で、そういう講座なり何なりを定期的を開催する際のその講師のお願いであったりとかというのは、できることではありますので、これまでもずっと検討しておりますけども、検討の中には入ってはおります。それを常時雇用してというところまではいってませんけれども、そういった教育という観点、森林の持つ機能や役割といったことに関しても、より強化するということになろうかと思えます。

先ほど教育長が説明ありましたように、いろんな形で、自分も子どもがおりますけども、資料とか見ても、僕たちが子どもの時代よりは、遥かに環境に関しては分野が大きくて、いろんなことを小学生なり何なりが、僕らはやっぱりもう普通の5教科プラスアルファぐらいのイメージでやったけども、環境問題に関しては、かなり時間を割いてやっていただいているなという感覚は、私は持っております。なので、そういったことに加えて、町として、そういったところを設けて考えていくというのは、今後検討の余地もあるし、どの程度できるかと、それをやっていただく方もいらっしゃいます。どんな仕組みでやるのかというのもございますので、今後検討していきたいと思っております。以上です。

議 長
学校教育
課 長

(中根 幸男 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今の川岸議員のご質問にお答えいたします。ただ今、産業課長から述べたことと重複いたしますが、学校に特化して説明をさせていただきたいと思えます。

答弁のとおり、既に各学校において森林に絡む環境授業というのは、取組を予定しております。その予定の中で、現場へ赴いて人の話を聞いたり、状況を見たり、まさに体験を通して学ぶということを予定しております。

川岸議員の環境譲与税を利用した取組というご質問でございますので、その税を使用して、その事業に取り組むかということにつきましては、やり方、目的でありますとか、費用の問題がございます

ので、実際に学校がどのような目的で、どのような費用をかけて行うかというようなことを、今一度確認しながら、担当課であります産業課と相談して、取組について今後検討していきたいと考えております。以上です。

議長
5番議員

(中根 幸男 君) 5番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) 譲与税を使ってというところも検討の可能性があるということで、学校の方でも、環境についての学習というのには力を入れていただいているということだと伺いました。

私は、この森町だからこそ、森のことをよく知っているというこの特色を強く強化することが、町の魅力になると思っております。今スライドで出しているのは、静岡市で取り組まれた小学生を対象とした林業の仕事のPRということで、子どもたちは実際に山に行っていない状態なのですが、山でインターネットを繋いで、その様子を見るという、こういうような時間もそんなに取られず、場所も移動せずということで、なるほどできることだなというように思いました。実際、この森町には山がすぐ近くにありますので、この静岡市のように街と奥の山が離れているというわけではありませんので、それも校区内にあるということで、そのように森町は森林の教育がすごいという特色になると、町の魅力になっていくと思えますし、もしかしたら近辺の自治会の方からそういう体験をさせて欲しいという申し込みがあるぐらいに、何かに取り込んでいくと魅力になるのかと思いますので、そういうことを提案して終わりにしたいと思います。以上です。

議長
議長

(中根 幸男 君) ここで、しばらく休憩をします。

(午前10時55分 ~ 午前11時05分 休憩)

(中根 幸男 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、11番、西田彰君。

登壇願います。

質問は混合方式です。

11番議員

(西田 彰 君) 11番、西田でございます。私は、二問質問

をさせていただきます。

一問目は、平成30年の時点で、全国では8,000校にわたる学校が廃校になっていると言われていています。森町小中学校跡地利活用検討委員会について、旧泉陽中、三倉小、天方小3校が閉校となり、その利活用を検討し、2年で結論を出していきたいとして、検討委員会が組織されて、既に1年が経とうとしております。第一回目は開催されたと聞いておりますが、その後は開かれていないようでありまます。コロナ感染症の拡大もあると思いますが、最善の利活用がされるのか、危惧されるところであります。お伺いいたします。

一 継続して委員会が開かれない理由は、どこにあるのでしょうか。

二 2年を目途に結論を出していくと聞いていますが、間違いはないのでしょうか。

三 天方小の活用を、ある企業から打診されたと聞いておりますが、町長としてどのような対応を考えているのか。

お伺いいたします。

二問目は、森町における居宅介護、老老介護、ヤングケアラー。ヤングケアラーというのは、親の世話、親の体が不自由とか、そういった場合に親を世話する。また、親が子どもの面倒をなかなか見れない状況にあるときには、兄弟の世話をする。さらには、祖父母の世話もするというような子どもたちがいるというのが、ヤングケアラーだと言われていています。この家庭の支援をどのようにするか、現状と支援策を質問します。

コロナ感染拡大が止まらない中、全国では、居宅介護家族に不安と困惑を与えていると報道されています。家庭内感染が起きれば、直ちに困ることになってしまいます。森町では、保健福祉課や社協がしっかりとその支援策を考えておられると思うが、お伺いします。

一 森町の老老介護、ヤングケアラー家庭の戸数と、実態の把握ができているのでしょうか。

二 その家庭で仮にコロナ感染者が出たときの、対応マニュアル

はできているでしょうか。

三 現状のコロナ感染者困窮対策以外の支援策もあるのか。

お伺いいたします。

議 長 (中 根 幸 男 君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) 西田議員のご質問にお答えいたします。

初めに「森町小中学校跡地利活用検討委員会」について申し上げます。

議員ご案内のとおり、令和2年4月に泉陽中学校と森中学校を統合し、令和3年4月に三倉小学校及び天方小学校と森小学校を統合したことで、泉陽中学校、三倉小学校、天方小学校の3つの学校が閉校となり、跡地として利活用が可能となりました。そして、地域の実情にあった長期的かつ有効的な活用方法を、さまざまな方向から総合的に検討を進めるため、令和2年8月には学校跡地利活用に関する住民アンケート調査を実施し、また、11月には第一回森町小中学校跡地利活用検討委員会を開催したところでございます。

さて、一点目の「継続して委員会が開かれない理由は」についてお答えいたします。第1回委員会の意見交換の中で、町の意見として「地域の意見、アンケートの調査結果を踏まえ、町としてたたき台を示し、委員会で意見のキャッチボールをしながら方向性を決めていきたい。」と発言をさせていただきました。その後、準備を進めるべく内部にて調整を進めておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により社会をとりまく環境も目まぐるしく変化してきております。そのような中、今年度、3つの学校跡地は、ワクチン集団接種会場として使用されており、特に泉陽中学校におきましては、現在、ワクチン集団接種の固定会場として、町にとって非常に重要な役割を担っております。このような状況を踏まえ、跡地の課題抽出や活用方法のたたき台を検討するため、町職員で組織された森町小中学校跡地利活用庁内検討委員会を発足し、6月29日に第一回を開催するなど、内部での検討を進めてきたところでございます。この庁内検討委員会及び各課からの課題抽出、調査結果等を参

考として、通算で二回目の開催となる令和3年度第一回森町小中学校跡地利活用検討委員会を9月15日に開催する予定でございました。

しかしながら、ご承知のとおり静岡県に適用されている緊急事態宣言が9月30日まで延長になったため、町が定める「新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令に係る森町の対応」に基づき、会議開催を延期し、解除後の開催に向け、現在、日程調整を進めているところでございます。小中学校跡地利活用検討委員会につきましては、その会議の性質上、書面会議ではなく、集合会議にて直接ご意見をいただく場であると考えております。日程調整後、速やかに開催できるよう準備を進めておりますが、命を守る新型コロナウイルス感染症への対策が最優先でございますので、今後も予定どおり開催できない可能性があることもご承知おきいただきたく、お願い申し上げます。

二点目の「2年を目途に結論を出していくと聞くが、間違いはないか」についてお答えいたします。ご質問の「2年を目途」につきましては、昨年12月議会において西田議員より一般質問をいただきました「森町北部地域の振興策はあるか」の中で、「おおよそ2年間の間に利活用の方向性を決定してまいりたい」と答弁をさせていただきました。また同様に、3月議会において西田議員より一般質問をいただきました「北部地域の命と暮らしを守る取組を」の中で「第一回森町小中学校跡地利活用検討委員会を開催する中で、利活用の方向性を令和4年秋頃までに示すよう検討を進めていく」と答弁をさせていただきました。この「2年間」及び「令和4年秋頃」というのは、方向性を示すための目安の時期であると考えております。ただし、先ほどもご説明させていただいたとおり、現在、泉陽中学校が固定のワクチン集団接種会場として重要な役割を担っております。また、今後におきましても、施設によって緊急性のある利用が継続し、利活用の検討を思うように進めることができない場合や、新型コロナウイルス感染症の拡大により、跡地利活用検討委員

会が予定どおり開催できない可能性も考えられます。このような状況を踏まえますと、すべての施設において、令和4年秋頃までに方向性を示すことができない可能性もございます。しかしながら、スピード感も大切であることは十分に認識しておりますので、感染症対策に配慮しながら、できるだけ速やかに方向性をお示しできるよう進めてまいりたいと考えております。

三点目の「天方小の活用をある企業から打診されたと聞くが、町長としてどのような対応を考えているか。」についてお答えします。議員ご質問のとおり、学校跡地につきましては、利活用について、施設を問わず、様々な企業や団体から問い合わせをいただいているところでございます。具体的な内容につきましては、小中学校跡地利活用検討委員会の中でご紹介させていただき、資料として町ホームページでも広く公開をしております。さて、学校跡地の利活用については、先ほど申し上げましたように、まず、それぞれの施設の方向性を決めていくこととしております。令和4年秋頃を目安に、町としての方向性が決まりましたら、有効活用に向けサウンディング型市場調査等で事業者、団体等と可能性のある事業について対話をし、その後、事業者募集、事業者決定を経て、利活用が開始されるものと考えております。このように利活用決定までは手順がございますので、現段階で事業者、団体からいただいたご提案につきましては、引き続き小中学校跡地利活用検討委員会においてご紹介させていただくとともに、方向性を決定するうえでの参考として活用させていただきたいと考えております。また、今後におきましても、コロナ禍で地域を跨ぐ移動が制限されている状況ではございますが、ご提案いただける事業者、団体等につきましては、必要に応じて各学校跡地の現地見学などにも対応してまいりたいと考えております。

以上、「森町小中学校跡地利活用検討委員会」について申し上げましたが、3つの学校跡地につきましては、それぞれ美しい自然環境に恵まれた施設でございます。コロナ禍における利活用検討とな

りますが、ウィズコロナ、アフターコロナに対応した地域の活性化やコミュニティの維持・強化に寄与できるよう、今後とも地域の皆様とともに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「森町における居宅介護(老老介護、ヤングケアラー)の現状と支援策は」について申し上げます。森町の令和3年4月1日現在の高齢者の状況ですが、65歳以上の高齢者は6,201人で、高齢化率34.7パーセントとなっており、そのうち、要介護、要支援の認定者は1,016人で、認定率は16.4パーセントです。自宅にお住まいで介護サービスを利用している方、つまり居宅介護を受けている方は698人となっております。

一点目の「森町の老老介護、ヤングケアラー家庭の戸数と実態の把握について」のご質問ですが、最初に老老介護についてお答えいたします。老老介護とは、高齢者が高齢者を介護している状態のことで、夫婦や親子、兄弟など組み合わせはさまざまです。介護する方のリスクとしては、介護することによる体力的かつ精神的な負担によって病気やけが等が起こりやすく、外出が減り、社会とのつながりが希薄になることや運動量が少なくなることで筋力が低下し、身体能力が衰えることがあります。また、介護を受ける側のリスクとしては、介護する方の動作そのものが遅いために介護に時間がかかり、介護を受ける方の負担が大きいのがあります。本町の老老介護の戸数ですが、正確な数を把握しておりませんが、厚生労働省が実施しました2019年国民生活基盤調査では、要介護者と同居の主な介護者が双方ともに高齢者の世帯は、59.7パーセントとなっておりますので、この割合をもとに算出すると、本町では420戸前後と考えられます。

続きまして、ヤングケアラーについてお答えいたします。ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行う18歳未満の子供をいいます。本町で居宅介護を行っているヤングケアラーの戸数は把握しておりませんが、昨年度、厚生

労働省及び文部科学省が全国の中高生を対象に実施した「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」結果によりますと、世話をしている家族がいると回答した中学2年生が5.7パーセント、全日制高校2年生が4.1パーセントで、うち世話の内容が「要介護」であると回答した中学生が0.3パーセント、全日制高校生が0.4パーセントとのことです。ただし、この数値にはヤングケアラーではない子どもも含まれていると考えられます。

二点目の「その家庭で仮にコロナ感染者が出たときの対応マニュアルはできているか」についてですが、新型コロナウイルス感染症は、令和2年2月1日に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」、通称感染症法の指定感染症となりましたので、感染症の発生の状況、動向及び原因の調査、健康診断、就業制限、入院、移送、消毒、交通制限の権限は保健所を有しない市町村にはなく、県保健所において対応することとされております。そのため、町には感染者に対する対応マニュアルはなく、県保健所からの要請に応じて対応していくこととなります。

三点目の「現状のコロナ感染者困窮対策以外の支援策もあるのか」についてですが、現状のコロナ感染者困窮対策につきましては、新型コロナウイルスの影響で収入減少が見込まれる等世帯を対象に、国民健康保険税、介護保険料の減免を行っております。また、社会福祉協議会では、新型コロナウイルスの影響で休業や失業した方向けの緊急小口資金や、総合支援資金の貸し付けを行っております。コロナ感染者困窮対策以外の支援につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染者の増加により、保健所での感染者情報の集約や感染者の健康観察など保健所の業務が限界に近い状態であるため、8月下旬に県西部保健所から各市町と積極的な連携を図っていきたい旨の連絡をいただきましたので、9月中旬から県が実施している陽性者の健康観察において、自宅療養の陽性者と連絡が取れない場合には、町職員が自宅訪問をすることといたしました。また、県は家族や親族等から支援を受けられない自宅療養の陽性者に食料品の提供を行っていま

すが、陽性判明から提供までに2、3日を要することから、町として陽性判明日から3日間分の食料品及び日用品について、希望する自宅療養者に提供するよう準備を行っております。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議 長
11番議員

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。
(西田 彰 君) コロナ感染症がもう既に去年1月に発生し、そして、もう4月には二波、そして三波四波ときて、そういった中でこの検討委員会が作られてということは、コロナに対応するような会合というのは、考えるべきではなかったかと思うのですが、その辺どうなのでしょう。

議 長
企画財政
課 長

(中根 幸男 君) 佐藤企画財政課長。
(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただ今の西田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、緊急事態宣言が出た場合の状況下での対応につきましては、例えば今回のケースでいうと、静岡県の本部長の指示事項というのがございまして、そういった中でも、これ県向けの指示事項でございしますが、県主催の会議、イベント等については、中止や開催方法の見直しを検討する。そして、県の対応方針の中でも、県の主催イベントは中止、見直しを検討するということになっております。そして、県の対応を踏まえまして、町の対応方針の中でも、町が主催する会議等については中止又は延期を含めた開催方法の見直しを実施するというところになっていて、このところでございます。

この利活用の検討委員会の委員さんにつきましては、町内在住者ばかりではない。また、例えば開催方法を見直すといっても、全員がウェブ会議対応できるかというところ、そこはやはりなかなか難しい。それから、町長答弁の中にもございましたけども、やはり書面会議では、会議の実効性が乏しい。また、この宣言期間中ですけども、町長自ら、連日コロナの感染対策について注意喚起を呼びかけている。そういった状況の中で、果たして集合開催が好ましいかということ踏まえて、開催延期というものを判断をしたというところで

ございます。

そして、蔓防が出た場合の対応も同じでいいのかということについては、要請内容であるとか、その時点での町の状況、感染者の状況等にもよりますけれども、そこは緊急事態宣言と全く同じ対応でなくてもいいのではないかと考えています。例えば、開催時間を早めにスタートをして、その正味の開催時間も、例えば1時間程度ぐらいで効率的にやっていくと。そういったことも、今後少し検討しながら進めていきたいと思っています。以上です。

議長 (中根幸男君) 11番、西田彰君。

11番議員 (西田彰君) 検討委員会の人数は何名ですか。

議長 (中根幸男君) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。ただ今の西田議員のご質問にお答えをいたします。

利活用の検討委員会、全員で委員さん自体は12名ということになっておりまして、それプラス事務局が企画財政課の職員、定住推進課の職員、そして総務課の職員ということでなっているというところでございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 11番、西田彰君。

11番議員 (西田彰君) それこそ、地域の皆さんも窓を開け、そして間隔をとって、地域の問題なんかも、町内会長連絡会とかそういうのはやっているのです。やっぱりこうやって地域の課題、大きな課題、森町にとっても、そういったもので検討委員会を開くと、コロナの中でもやると明言しておるのですから、そういった対策をとって会合ができなかったのかなと思うわけですけども、そういう緊急事態が出ているからできなかったと言うだけでいいのかなと思うのですが、どうでしょう。

議長 (中根幸男君) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。ただ今のご質問にお答えをいたします。

緊急事態が出ているからという理由だけで開催が遅れているのか

というご質問でございますが、先ほどの町長答弁と少し重複をしてしまいますけども、昨年の11月に第一回の利活用検討委員会を開催した。そこで、当然建物等を考えると、スピード感に配慮した取組が必要だよねと、そういった意見もございました。そのうえで、方向性については、町がたたき台を作って、皆さんにお示しをしながらその方向性を決めていきますという回答を差し上げたというところでございます。

そして、令和2年の具体的には11月以降でございますけども、それから年を明けて3月まで、令和2年度末までの間については、いわゆる学校の再編の業務、これがやはり喫緊の課題としてございましたので、例えば統合準備会であるとか、地域説明会。あとは、バス停の問題でありますとか、町営バスの車両の関係とか、交通運行をどういうように確保していくかというようなところとあわせて、その間、この学校の跡地の利活用についての先進地事例の情報収集、あるいはどのように今後進めていくかと、そういったところの研究を内部的には進めていたというところでございます。

そして、その後、年度が明けまして5月に進め方に対する課内調整等も行いまして、そのうえで、6月に第一回の各課長で組織をいたします町内委員会を立ち上げまして、いろんな課題の整理等を行ったと。その後、7月にそういった各課の行政課題であるとかを意見集約をしたうえで、8月に利活用検討委員会の開催をする日程調整等、そういったものを行ったとしたところを、緊急事態宣言というのが発出をされたということで、当初9月15日に開催を予定していたところですけども、そこも緊急事態宣言の再度の延長ということで、それが9月末までの延長になったものですから、そこについても、そこが分かり次第、再度日程調整を進めているというところでございます。現在は、10月の開催を目指して、今、委員さんの日程調整をしているというところでございますので、ご理解をお願いをしたいと思います。以上です。

議 長 (中根幸男 君) 11番、西田彰君。

11番議員 (西田 彰 君) この役場の中で検討する会議が持たれたということでありまして、内容的にどのような意見が出ているのかを教えてください。

議 長 (中根 幸男 君) 佐藤企画財政課長。

企画財政 (佐藤 嘉彦 君) ただ今の西田議員のご質問にお答えをいたします。

庁内委員会の関係でございますが、これについては、主にはこれまでのアンケート調査であるとか、あるいは利活用検討委員会に出た意見を、具体的にそれを進めていこうとした場合にどういった課題等があるかというところ、それから、今後の方向性、流れを決定をして、その後どのような形で、具体的に利活用まで結びつけていくかと、そういったところを少し議論をしたというところでございます。例えば、そういった中では、今、三倉小学校、天方小学校、泉陽中学校でございますけれども、避難所として指定をされているというところでございますけれども、そういった扱いをどのようにするのか。これ、例えばですけれども、それについてどのように検討していくかというようなところも、少し議論に出たというところでございます。そういった課題を整理しながら、今後、外部の利活用検討委員会へ進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

議 長 (中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

11番議員 (西田 彰 君) 申し訳ないですけど、一回目の検討委員会のときには、そういった、まず顔合わせ、そして、どういう活用するかというには全国で公募するとか、そういった意見も出たというのは聞いているのですが。全国に公募するというと、いろいろな意見が飛び交ってしまって、まとまりつかないからそれはやらないというようなことも言ったということも、聞いています。

そういう中で庁内で検討しても、なかなかそんなに意見は出なかったように思うのですが、その辺はどうなのですかね。今言ったのでは、なかなか納得できないんですけど。

議長 (中根幸男君) 佐藤企画財政課長。
企画財政 (佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。ただ今のご質問にお答
課長 えをいたします。

少し答弁漏れがございました。庁内委員会においては、先ほど言った課題の整理、それから、今後の進め方に加えて、利活用検討委員会へ提出するべく、活用方法、利活用の方向性、こういったものをどのように出していくかというたたき台を、少し庁内の中で揉んだというところがございます。それは、小学校、中学校、3施設ありますので、学校別に方向性を示して、その方向性のもとでどういった具体的な活用方法があるかと、そういったところを事務局で叩きとして資料を提出をさせていただいて、そこで、これが果たしてどういった課題があるかと、そういったところの意見、議論というのをさせていただいたというところがございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 11番、西田彰君。

11番議員 (西田彰君) 2日ほど前にテレビを見ておりましたら、この静岡県で、今後50校ぐらいが統廃合をするということが報道されました。そうすると、2校が1校になるというと、25校ぐらいが廃校になっていくと。静岡県の中でも。それで、私が言う以前にも、担当課でも調べていると思うんですけども、先ほど言ったように、もう全国の8,000校が廃校になっていると。そして、そのうちの約7.5割は、一応社会体育施設とか、社会教育施設、企業や法人等の施設、体験交流施設に何らか活用されている。そのうちの残りの1,295校、これ1,400ぐらいになっていると思うのですが、全く活用されずに放置されて、その維持管理が自治体の負担になっているというような資料もございます。これは、もうおそらくそちらの方でもそういうのは調べてあると思うのですが。そして、活用用途が決まっていないという1,500とかの学校については、地域からの要望が全くない。施設が老朽化しているという理由がある。さらには、森町もそうですけど、自治体の8割が公募を行っておらず、約半分が意向調査も行っていない、聴取も行っていないという現状がある。

こういうことが言われています。

そして、私たちリモートで勉強した中で、やはり活用するまでに3年、4年とかかるのですよね、そこまでに持っていくまでに。ですから、2年で結論を出すって、大丈夫かなと思ったのはそこにあるのです。方向性を示すというだったら、別に2年ってあれじゃなくて、方向性だけなら示せるから、4年後になっても、5年後になっても、利活用が決まればいいのじゃないかという議論もあるでしょうけど、私たちにしてみると、2年で目処が立てていくというと、それはちょっと、あまりにも進展がないじゃないかと、見るしかないのです。

あと、文科省でも、廃校にあたっては、みんなの廃校プロジェクトというようなことで、いろいろ支援策を出しているのです。そういったことも、私が言うまでもなく、もう調べてあると思うのですが、その辺はどうでしょうか。

議 長
企画財政
課 長

(中根 幸男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただ今西田議員からいくつかのご質問をいただきました。

最初の全国の廃校事例のお話ですが、これは文科省の廃校の実態調査からの引用かと思われます。これについては、廃校が決まって利活用の方針が決まるまでが、平均ではなくて中央値ですけど、大体3年から4年と結果が出ております。そして、これあくまでも3年から4年というのは、利活用の方針が決まったと。利活用の方針イコール利活用が始まったということとは、また違うということでございます。そして、それ以外の約2.5割は活用されていないということで、活用されていない理由としては、先ほども西田議員ご指摘ありましたけども、地域からの要望がないとか、施設が古いとか、あるいは公募を行っていない、意向聴取すらというお話でございましたけども、本町におきましては、まず意向聴取というのは先ほど町長答弁にもございましたけども、三倉・天方地区を中心に、広くアンケート調査というものを行っております。

そしてまた、その都度提案、ご要望等あれば、そういったものは随時受付をさせていただいて、委員会へも報告をさせていただいているということでございます。

それから、公募につきましては、これも先ほど町長から答弁がございましたけども、まずは、町としては方向性を決めて、その次にサウンディング等で民間からの提案を受けると。そこで、いろいろ民間等からの意向であるとか、アイディアとか、こういう形で広報するといいいよと、そういったようなご意見等も参考にしながら、方向性を少しずつ狭めていって選択をさせていただいたうえで、最終的には事業者の公募ということに移っていきたいと考えているところでございます。

それから、廃校プロジェクト等へ森町の三倉、天方、泉陽の施設を例えば掲載をして、いろんな民間からのアイディアを募るといご指摘でございますが、これについては、先行事例等でお話を他市町から聞かせていただく中では、やはりこれホームページに掲載してしまうと、全国へPRする。それはそれでいいのですけども、中には、やはり業者的にあまり良くない業者さんもいらっしゃって、そういう方が直接役所を通さないで地元にどんどん入って行ってしまふと。そういったことで、なかなか地域が結果的に混乱をして、有効活用について時間が余計かかってしまうと、そういった弊害もあるということは聞き及んでいるところでございますので、こちらについては、今後の進捗等もあると思いますけれども、まずはこの方向性、こちらを決定をして、民間等からのご提案を受ける。そういった中で、事業者募集の段階において、こういったところを活用するかどうかというところも、合わせて検討していきたいと考えております。以上です。

議 長
11番議員

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

(西田 彰 君) 今ちょうど三倉小学校が写っておりますが、避難所となっております。三倉の人たちは、あの学校で避難所というのは無理じゃないのというような声も聞かれました。先ほど避難所

にもなっているということですが、その辺は中でも考えるのではないかなとは思いますが、非常に建物としては、全て三つそんなに悪く、老朽化をしているわけではないし、特に天方の体育館は耐震補強をして、綺麗な体育館になっております。先ほど町長の答弁では、泉陽がコロナのワクチン接種の会場になっているということですが、それとは、たまたまコロナワクチン接種場に使えるということであって、やっぱり廃校をどうするかと、活用していくかという点では、同じ土俵でどんどん進めるべきだと私は思います。今後、10月に開催されるということですので、スピード感を持って、地域の人たちも早くどのような活用がされるかということでは、非常に興味を持っていると思いますので、また議会からも2人出ておりますので、進めていただきたいと思います。

次の二問目に移りますが、少し答弁の中で、町で老老介護、ヤングケアラーの実態が、どうも把握できていないというような答弁がありました。数は少ないかもしれませんが、非常に大変なことだと思います。特にヤングケアラーの家庭があれば、非常に厳しいじゃないかなと思います。そこら辺で、民生委員とかそういった人たちの情報というのは、入ってこないということでしょうか。

議 長
保健福祉
課 長

(中根 幸男 君) 平田保健福祉課長。

(平田 章浩 君) 保健福祉課長です。西田議員の質問にお答えをさせていただきます。

ヤングケアラーについて、民生委員さんから声が入ってこないかという質問でございます。ヤングケアラーについても、民生委員としてまだなかなか知識がないものですから、勉強したいという声が民生委員さんからあがりました。ですので、事務局として、保健福祉課として、県にヤングケアラーの研修をしたいから講師の派遣をお願いしたいというような打診をさせていただきましたけども、県とすると、ヤングケアラーについて、まだまだ情報不足、担当課もないということで、講師は出せないというような話になりましたので、こちらとすると、ヤングケアラーについて十分勉強をしながら

進めていきたいというような意向はございますけども、現在そのところは進んでいないといったような状況がございます。

先ほど、町長が、昨年度厚生労働省と文部科学省において実施をした調査研究でございますけども、これについての内容の質問としまして、ヤングケアラーとは何かと、ヤングケアラーという言葉も知らない方が多いというような状況がございますので、今後はヤングケアラーとはどういったものかというところの普及から進めていかなければいけないのではないかと、そのような認識をさせていただきます。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 比奈地教育長。

教育長 (比奈地敏彦 君) 教育長です。今の保健福祉課長の少し補足をさせていただきます。この対象云々について18歳未満ということだったものですから、この情報が出た段階で、先ほど課長が言いましたように、用語の理解というのですかね、そういう部分では、校長会等を通して資料を提示して、お話をさせていただきました。

また、学校の訪問の折に、校長さん方にそれに類似しているのはいるかいねというような私的なお話をさせていただく中で、数値的な押さえは持っていませんけども、聞く中においては、純然たるヤングケアラーというようなお子さんは、私の知る把握の中では、いらっしゃいません。ただ、保護者の就労の関係で、自分が、特に女の子が家へ帰っても、介護じゃないですけども、ご飯の支度をずっとやらなくちゃいけない環境にあるというお子さんは、数人いるというような把握はしております。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

11番議員 (西田 彰 君) 子どもたちが数人おられるじゃないかということですが、先ほど言ったように、もし家族がコロナになり、またコロナでなくて、重大事故を起こして怪我をしてしまったとか、そうなりますと、本当にその家庭、子どもが影響を受けるというのは、もう間違いないですよ。ですから、その辺も、ヤングケアラーという言葉も、私も詳しくあれしているわけではありませんが、

やはりそういった実態を見ると、非常にその子どもたちの学業にも影響を受けるし、食生活、子どもが作る料理ですからやっぱり偏ってしまうとか、子どもにとっては、そういった成長の過程では非常によろしくない状況になるというように考えられます。そこら辺で、やはり民生委員とか、そういう人たちの支援もどうしても欠かせないと思いますので、この辺を行政としても、しっかり前を向けるような対策をしてもらいたいということで、そういった町内の中でも、ヤングケアラーとはどういうものなのか。また、森町ではどういう実態になっているかというのも、しっかり把握しておくべきだと思います。担当課から、もう一度そこら辺答弁いただければと思います。

議 長 (中根 幸男 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉 (平田 章浩 君) 保健福祉課長です。西田議員の再質問にお
課 長 答えをさせていただきます。

静岡県におきまして、補正予算を880万ほど予算案の中に盛り込んでおります。これがヤングケアラーの実態調査というものでございまして、県が全県下的に小学校5年生から高校生までを対象に、25万5,000人を対象として実施をするというようなことです。予算案ですのでまだ可決をされたわけではありませんけれどもなっておりますので、この県の調査につきましては全県下的に行われますので、そういったことでもう少し詳細がこの調査の中で出てくるかなと考えております。

それから、国におきましては、来年度から3か年をヤングケアラーについての集中取組期間ということで、実施をすると国が言っております。これにつきましては、昨年度に厚労省と文部科学省が実施をした調査というものがあったということで、町長答弁がありましたけれども、それをやりまして、その結果に基づきまして、国が来年度から集中期間としてやると。その中で、社会的認知度の向上、自治体による実態調査、研修、先進的な取組に対する支援、支援団体のネットワーク作りを支援をするということで言っております。

まず、社会的認知度が最初ではないかと思っておりますけども、そういうことも含めて、国が来年度から重点的にやると言っておりますので、うちの町につきましても、国、県同様、ここら辺については積極的に進めていきたいと考えております。以上です。

議長
11番議員

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

(西田 彰 君) 蛇足ですけども、全国で、いじめがもう本当に悲惨な報道がされています。全く教育委員会が隠してしまって、事実を明らかにしなかったということで裁判に訴えたり、親御さんが学校をあれしたりということで、それと一緒に、やはり実態がはっきり分からないと、それにどうやって手を差し伸べていくかということに繋がらないと思うのです。その辺で、やはり先ほど申しましたように、行政側がしっかり実態を把握していただきたいということを申し上げて、終わります。

議長
議長

(中根 幸男 君) ここで、しばらく休憩をします。

(午前 11時54分 ~ 午後 1時00分 休憩)

(中根 幸男 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、清水健一君。

登壇願います。

質問は混合方式です。

2番議員

(清水 健一 君) 2番、清水健一でございます。

冒頭、新型コロナウイルス感染症予防の最前線で、献身的に働かれておられる多くの医療従事者並びにその関係者の皆様に衷心より拝謝申し上げます。ありがとうございます。

私からは、通告書に従い、三点お聞きしたいと思います。

まず一点目、登下校時の交通安全確保は万全かというところでございます。

ここで、通告書の数値を訂正をしております。通告書では、過去10年間の重傷者数を記載をいたしましたでしたが、平成24年から平成29年の5年間の死傷者数に変更をいたします。変更によりまして、質問の趣旨が変わることはございません。直前の変更で大変申し訳ござ

いません。よろしく申し上げます。このところで検察庁と書いてありますけど、「警察庁のデータでは、平成24年から29年の5年間で全国の児童の交通事故死傷者数は9,720人」でございます。

また、地元の、袋井署管内昨年の登下校時の事故は、幸いにも死亡事故には至っておりませんが、六件も発生しているというのは事実でございます。

また、ご記憶に新しいかと思えますけども、千葉県八街市の悲惨な事故。僕は事件だと思えますが、事故がありました。このような現状から見ましても、こういうような登下校時の交通事故というのは、いつどこで起こるか分からないと危険を感じております。

そこで質問でございます。

教育委員会から、各小学校に危険通学路調査を実施したと聞いております。調査結果及び重点危険箇所がいくつあって、その対策はどのように進めるのかをお伺いします。

二つ目は、人口減少対策の進捗ということでお伺いをいたします。第二期森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略が示され、町民は大変期待をしているところでございます。しかしながら、第一期では、町民が実感するほどの変化はなかったように感じております。

そこで質問でございますが、第二期では、総合戦略推進に向けてP D C Aサイクルによる進行管理を行っていくと聞いております。現在の進捗を具体的にお伺いをいたします。

三つ目、企業誘致の戦略についてお聞きをいたします。企業誘致は、今後の町の発展を左右する重要なコンテンツになると考えております。そこで質問でございますが、誘致のためのインフラ整備として、例えば、工業用水だとか、L P G、L N G等の配管等の設置が必要と考えていますが、将来的にこの点について、どのように考えているのかをお伺いいたします。

以上、三点申し上げます。

議 長 (中根 幸男 君) 教育長、比奈地敏彦君。

教 育 長

(比奈地敏彦 君) 清水議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「登下校時の交通安全確保は万全か」について、私、教育長から申し上げます。

各小学校においては、例年、新年度始めに保護者を交えて「通学区会」を設け、通学区毎に通学時の組織やルール、集団登校をする際の注意点等について確認を行い、通学区会当日には、地区の担当教諭と保護者と児童と一緒に下校をしながら通学路における注意する箇所の確認をして、安全に通学するための指導を行っております。また、その注意する箇所が日常生活においても意識できるよう、学区全体全体の地図に箇所を示して校内に掲示をしています。

また、日常生活の中で交通ルールを守り、児童自身が交通事故から身を守ることができるよう、低学年では正しい歩行や横断歩道の渡り方、中学年では正しい自転車の乗り方、高学年では、公道で自転車に乗る際の交通ルール等、正しい自転車の乗り方について指導し、児童の発達段階に応じた交通安全教室を実施しています。

さらには、各学校の登下校見守りボランティアや更生保護女性会、シニアクラブを中心とする放課後見守り隊など、地区の多くの方々が児童生徒の安全な登下校のため、見守り活動を行っていただき、令和元年度には豊田合成株式会社のご協力により、下校時の見回りパトロールを実施していただいております。

議員ご質問にもございますように、本年6月に千葉県八街市で、下校の小学生5人が飲酒運転のトラックにはねられ死傷する痛ましい事故が発生しました。この事故を受け、文部科学省、国土交通省、警察庁、この3省の連携のもと、「見通しの良い道路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所」、「過去に事故に至らなくても、ヒヤリハット事例があった箇所」、「保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所」という3つの観点から、全国で「通学路の合同点検」が実施されております。

森町においても、各小学校において把握している注意箇所から先

の3つの観点に該当すると思われる36か所を提出してもらい、このリストを基に、教育委員会、学校関係者、道路管理者である静岡県袋井土木事務所や森町役場建設課、交通安全担当である森町役場防災課や袋井警察署等が連携して、9月16日及び9月21日に「通学路の合同点検」を行うこととしております。「通学路の合同点検」では、注意箇所の現地を確認するなどの調査をし、そのうち要対策箇所と判断された箇所については、それぞれの立場から改善を図るための方策について協議をする予定でございます。

過去におきましても、平成24年度に京都府亀岡市で、登校中に児童が巻き込まれる痛ましい交通事故が発生し、それを契機に、先の3省の連携のもとで、全国で「通学路の合同点検」が実施されました。平成24年度以降、森町におきましても、合計6回の「合同点検」をし、何らかの安全対策が必要な箇所として80か所が挙げられました。これまでに、その対策として、歩道の整備、路側帯やグリーンベルトの設置等のハード対策を実施するとともに、速度規制や通学路の変更等のソフト対策も合わせて実施してまいりました。過去6回の「通学路の合同点検」において、現在、要対策箇所として挙げられた80か所のうち72か所が対策完了となっております。

しかしながら、通学路の全てにおいて、注意が必要な交差点を改良したり、歩道を設置したりすることは、児童の入れ替わりによる毎年通学路が変わることなどから、難しいのが現状でございます。

各学校において、注意箇所の周知や交通ルールの学習によって、児童生徒が交通事故から身を守るよう指導することは勿論ですが、児童生徒が登下校時の安全を守るためには、家庭や地域の方々のより多くの目で子供たちを見守っていただいたり、登下校の時間帯に車両で通行する方は歩行者に特に注意したりするなど、多くの人の取組が重要となります。

引き続き、園児・児童・生徒が安全に登下校し、安心して学校生活や日常生活が送れますよう、学校・行政・関係機関・家庭・地域・事業所が一体となって、子どもたちを見守る体制づくりに努めて

議 長
町 長

まいります。

(中根幸男 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 次に、「人口減少対策の進捗は」について、私、町長から申し上げます。

議員ご承知のとおり、町では、人口減少や少子高齢化に対応するため、平成27年10月に「森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。この計画期間が令和2年度で終了となったため、森町の人口動態、社会情勢の変化、国、県の方向性を踏まえるとともに、計画の効果検証を反映し、令和3年3月に次期計画となる「第2期森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。第2期戦略の概要につきましては、6月の全員協議会で報告をさせていただいたところでございます。

さて、森町の推計人口でございますが、ご案内のとおり、平成7年の21,321人をピークに減少し、令和3年8月現在は、令和2年国勢調査の速報値に基づく集計によりますと17,212人となっており、ピーク時から4,109人の減少となっております。この人口減少は、第1期戦略において掲げた推計人口の目標値よりも、若干加速化している状況でございます。結果だけを見ますと、若干加速化している状況ではございますが、第1期総合戦略を策定し、定住推進課の新設をはじめとする人口減少抑制を意識した施策を全庁をあげて推進し取り組んできたことは、一定の成果があり、取り組みがなければ一層加速化した可能性もあるものと考えております。

次に、ご質問のPDCAサイクルによる進行管理でございますが、第2期戦略にも記載がございますとおり、基本目標における基本指標や重要事業評価指標（KPI）、施策の進捗・効果についてPDCAサイクルに基づき、継続的な改善を図ることとしております。具体的には、総合計画同様に、各担当課に職場進行管理者を置き、基本指標やKPI、各施策の進捗について年度実績を検証し、担当各課における評価を取りまとめます。それと同時に、実績を踏まえ

た担当各課の各施策における翌年度の取組方針を取りまとめ、外部有識者で構成される森町地方創生有識者委員会に報告をいたします。この有識者委員会において、年度実績、翌年度取組方針を検証し、会議の中でいただいた評価やご意見を担当各課に情報提供することで、各施策の改善につなげていくという流れになっております。ただ今ご説明申し上げました、P D C Aサイクルによる進行管理につきましては、第1期総合戦略においても実施してきたところでございますが、第2期総合戦略の開始年度が令和3年度であることから、令和3年度終了後に年度実績を取りまとめ、令和4年度の取組方針とともに、有識者委員会に報告していくこととなります。また、有識者委員会での検証、評価の内容等をまとめた進捗状況につきましては、毎年度9月議会、全員協議会にて、総合計画の進捗状況と併せてご報告させていただいた後、ホームページでも公開していく予定でございます。

以上ご説明申し上げましたことから、議員ご質問の現在の進捗といたしましては、計画である第2期総合戦略の初年度を正に実施しているところでございます。また、実施にあたり、担当各課から令和3年度の施策の取組方針について報告を受けており、職員が常に人口減少対策を意識しながら、施策に取り組んでいるところでございます。

今後におきましても、第2期総合戦略の基本的な考え方である、出生率の向上、社会移動の抑制に向けて、総合的に施策を実施し、2,060年に人口13,000人を確保すべく、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「企業誘致の戦略は」について申し上げます。

議員ご案内のとおり、企業誘致への取組に関しましては、雇用の確保や税収の確保、人口増加対策として、森町にとって重要な施策であると考えております。こうしたことから、第9次森町総合計画におきましては、基本の柱の「4 産業振興～活気あふれる産業のまち～ (2) 新たな活力が生まれるまちをつくる」の中で、施策

の方向として、「企業の誘致・雇用の確保」を位置づけ、また、「第2期森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」におきましては、「基本目標3 『しごと』をつくる～人を活かす～、施策の展開方向（4）起業創業、新産業の進出等の支援」の中で、「企業誘致・新産業の創出」を具体的な施策として位置づけて、事業を推進しているところであります。

さらに、私のマニフェストの中でも、「活気に満ちた活力あるまちづくり」の中に、「積極的な企業誘致と雇用の確保」を位置づけ、企業誘致を推進しているところでございます。

新東名高速道路の供用開始以降、物流・交通の利便性が向上し、現在はコロナ禍ということもあり、外出自粛等により停滞をしておりますが、新東名供用開始以降、観光交流客数も増加傾向にあったこと等を考えますと、森町の事業環境も向上し、企業にとっても魅力的な土地になってきていると考えております。

町といたしましては、以前は、北戸綿工業団地の空き区画に企業を誘致することを目標として企業誘致を進めてきたという時代もございましたが、北戸綿工業団地が全て埋まって以降、町の企業誘致の取組としましては、民間主導による企業の進出について、遊休地や遊休工場の紹介や各種補助事業の紹介等の支援により、森町内への企業の立地を促進するという形で進めてまいりました。

リーマンショック以降、日本の景気動向が低迷し、それに合わせて企業進出の相談も少なくなっていたという経緯がございましたが、近年、景気の回復傾向と新東名高速道路の開通による物流の利便性の向上により、中川下工業専用地域を中心に、企業からの進出相談案件が増えてまいりました。

このような状況の中、平成29年度に行った森町工業用地等適地調査では、企業進出における一定の基準を満たした土地の調査を行い、12件の適地候補を絞り込み、適地候補の所有者に対し、今後の土地活用について意向確認を実施し、平成30年度については、適地調査の成果をもとに、所有している土地についての追加調査・アンケート

トを実施し、適地要件を精査し、所有者等の同意を得たうえで公表できる土地については、町の企業立地・雇用促進サイトにおいて公表しているところでございます。

こうした調査結果等も踏まえて、進出企業等の要望に、迅速かつ的確に情報提供を行っていくとともに、令和2年度より、積極的な企業誘致の取組として、庁舎内の情報共有と進出を希望する企業へのスムーズな対応を図るため、副町長を座長とし、関係課長から組織される「企業立地プロジェクト会議」と、下部組織として関係係長から組織される「企業立地プロジェクトチーム」を立ち上げ、町の企業立地に対する方針を定めるとともに、企業立地に係る課題解決等に向けた検討を重ね、企業誘致を進めているところでございます。このプロジェクト会議及びプロジェクトチームに係る検討の中において、企業が進出しやすい環境の整備という観点から、インフラ整備についても検討しております。プロジェクト会議で検討しているインフラ整備としては、議員ご案内の工業用水やLPG（液化石油ガス）やLNG（液化天然ガス）といったものではなく、どのような企業が進出しても必要になるであろう、道路や上水道といったインフラの整備でございます。企業誘致に係るインフラ整備にしましては、進出企業が決まってから町として整備を検討する場合と、企業が進出しやすくするため、事前に道路等のインフラを整備し、企業誘致を進めていく場合があるかと存じます。

現在、森町では北戸綿工業団地のような工業団地を準備して企業誘致を進めているわけではなく、例えば、中川下工業専用地域の中で空いている民有地について、地権者との交渉等は各自でお願いしつつも、積極的な企業誘致を図っていくため、道路や上水道などのインフラ整備を事前に実施し、企業が森町への進出を検討する際の有利性を確保しておくことも、企業誘致を進めるうえでは必要ではないかと感じているところであります。

こうしたことから、中川下工業専用地域においては、町道太田川圃場南4号線の整備と同時に、上水道の配水管整備を推進するとと

もに、拠点防災倉庫の西側用地及び森町病院西側の用地などへの企業進出等を促進するため、計画的な上水道配水管の設計業務の検討を進めるなど、今後の町の整備計画とも照らし合わせながら、企業進出につながる、事前の効果的なインフラ整備についても推進しているところであります。

議員ご案内の工業用水やLPG（液化石油ガス）やLNG（液化天然ガス）といったインフラを整備することは、森町への企業誘致の有利性の確保という観点では大きいものではあると考えますが、それに係る費用や効果の面を考えますと、森町の財政規模において、これを整備し、企業誘致を図っていくことは困難であると考えます。

しかしながら、先に申し上げましたとおり、企業誘致に関しましては、町の重要施策に位置づけておりますので、インフラ整備だけでなく、企業立地に係る補助事業の検討や企業のための庁舎内の情報共有と企業への情報提供、新たな工業用地の確保の検討等、様々な観点から企業誘致の取組を実施してまいりたいと考えております。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議長
2番議員

（中根幸男君）2番、清水健一君。

（清水健一君）まず、登下校時の交通安全の確保のところでございます。実はこういう安全点、例えばハード面に力がいきそうですけども、僕は今教育長さんからのお話を聞いて、まずソフト面をしっかりと。要するに、子どもたちが6年でゴロゴロ変わっていったら、当然、ハード面だけしっかりと抑えたとしても、ソフト面が疎かになってはということで、気にしておりました。今の答弁の中で、特に学校、地域、家庭との連携もあるということは、すごい立派だなと思います。

ただ、目的というのは、当然子どもの命を守るということになってきます。ですから、先ほど全国の5年間の死亡事故と言いましたけども、この辺が登下校中、学習中に亡くなった数字だということで、全体的には36パーセントぐらい。例えば、遊びに行っていると

か、不明者も含めても、全国の中でこんだけの人数が怪我をしているということを見ると。今、36か所出てきました。それから、この前の80か所のうちの72か所ですから、あと8か所あるんですかね。この36か所の中で層別とといいますか、要するに緊急性があるのか。それとも、これはハード面でいくのか、ソフト面でいくのかというような、そのような層別をされたうえの検証というのは、されているのでしょうか。

議長 (中根幸男君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 (塩澤由記弥君) 学校教育課長です。ただ今の清水議員のご質問にお答えいたします。

先の答弁にもございましたように、今回の登下校時の点検に關しまして、昨日、第一回の合同点検を行いまして、第二回を9月21日を予定しております。と申しますのも、対象を道路管理者という形で大きく区分いたしまして、昨日は町道を中心に行つたと。21日の合同点検につきましては、県道を中心に行うということで二日に分けてございます。まさに昨日ですけれども、対象とした箇所、各学校で挙げていただいた36か所のうち約20か所を対象といたしまして、関係機関、町で言いますと建設課、学校教育課、防災課、あと警察、学校等が集まりまして、まず出されている注意箇所の内容を精査したという中で、さらに、現場で確認をする必要があると判断した5か所について、現場を確認しております。

議員のご意見の中にもありましたように、ハード面だけではなくて、学校の指導でありますとか、ソフト面も合わせて、それぞれの担当部署でどのような対応が可能かというようなことを持ち帰って、また改めて意見を出し合う中で解決の方法を模索していくと。その後、学校と情報を共有する中で、子どもたちの安全を確保していくというような現状でございます。従いまして、今現在で、各学校から出されております36か所の分類については、まだ分類されていないと、今点検中であるということで報告をさせていただきます。以上です。

- 議長 (中根幸男君) 2番、清水健一君。
- 2番議員 (清水健一君) それでは、今いろんな各方面の方達の知識とか、そういうものを入れての調査をしていくということでしょうけども、例えば、その36件の中で、学校教育を管理しているところとして、これは絶対に見逃せんぞというようなところはあったのか、無いのかというのをちょっとお聞かせください。
- 議長 (中根幸男君) 塩澤学校教育課長。
- 学校教育課長 (塩澤由記弥君) 学校教育課長です。ただ今の清水議員の、今回の点検の中で特に重要な危険箇所というように挙げられている箇所ということでございますが、昨日、夕方まで点検を行っております。全体に関して私として報告を受けている段階で、個々の点検の評価であるとかいう中身まではちょっと確認しておりませんので、今情報として持ち合わせてございません。以上です。
- 議長 (中根幸男君) 2番、清水健一君。
- 2番議員 (清水健一君) それでは、ぜひ全容が出たときに、すぐ対策まで持っていかなくても、まず処置ができるところ。例えば、これだけは絶対危ないぞというように判断されたところは、ぜひ、対策は時間をかけてもいいので、すぐ子どもたちの命を守るという観点からすれば、処置だけでもとれるようにしてほしいと思います。
- それから、これ36件は多くの方が納得をして、そうだねここも危ないねというように見られたと思うのですが、例えばこれから、これとはまた別にずっと継続していく中で、例えば、一件とか二件、ポツンポツンとここが危ないと思うのだけどというのが、もしそういうような少数意見等が出てきたときの取り扱いというか、対応というのは、どうされますでしょうか。
- 議長 (中根幸男君) 塩澤学校教育課長。
- 学校教育課長 (塩澤由記弥君) 学校教育課長です。ただ今の清水議員の、日常の学校生活において注意する箇所であるとか、危険箇所の対応についてでございます。
- 今回の合同点検におきましては、大きな事件を基に全国で行われ

ている点検でございます。しかし、その合間合間に、町での取組といたしまして、平成30年には防犯を対象目的とした点検を行ったり、令和2年度におきましては、学校統合がございました。三倉、天方地区の子どもたちが、バスを利用して森小学校に通うというようなことで、通学路が大きく変わるといようなこともございました。そのような中で、バス停から森小学校の間を点検するといったようなことで、そのときに応じて必要だと思われる点検というのは、ここまで大規模なものではないですけれども、随時行っております。

引き続きましてご意見がありましたように、地元からの要望でありますとか、問題点があったときには、その都度対応を検討していきたいと考えております。以上です。

議長
2番議員

(中根 幸男 君) 2番、清水健一君。

(清水 健一 君) このように、今回はああいうような事件があつて、全国的につて、だけども、実はそういうのがなくても普段からやっぱり危険なところが危険だなということで、これは多分学校安全計画というのものもあるかと思えますけど、その辺の見直しとかにも繋げていけると思いますので、継続的な活動を期待をしております。

それから、次、人口減少のところでございます。このサイクルというのは、P D C Aを回して、その中身を報告をいただくということになっていると思うのですけども、1年サイクルと判断してよろしいのでしょうか。

議長
企画財政
課 長

(中根 幸男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただ今の清水議員のご質問にお答えいたします。

P D C Aの単位ということでございますが、これにつきましては1年度間を単位にして、ちょうど予算が年度で区切りになっておりますので、それと合わせるような形で年度単位でP D C Aを回していくということでございます。以上です。

議長

(中根 幸男 君) 2番、清水健一君。

2番議員 (清水健一君) 大きなところでいけば1年のサイクルというのがあるのでしょうか。それは目指す姿というか、大きな課題があって、実はその課題を達成していくために小さな問題がいっぱいあるかというように思います。その問題というのは、そのところでコロコロコロP D C Aを回すと僕たちは理解をしておるわけですが、それはその考えで間違っていないのでしょうか。

議長 (中根幸男君) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。ただ今の清水議員のご質問にお答えいたします。

先ほど1年度単位ということで、お話をさせていただきました。ただ、実務的には、その都度この事務が果たして良かったのかということやそれをそれぞれ検証をして、それで、その原因がどこにあるのかということやそれを考えて、その原因を踏まえて次の業務にあたっていくと。そういった意味においては、その都度ということでご理解をいただければいいと思います。

先ほど町長答弁にもございましたが、各課にこのP D C A等を回す。それから、各課のそれぞれの事業について評価をするために、進行管理者というのを各課に置いておりますので、そういった方を中心にして、このP D C Aのサイクルによって、より一層円滑な取組になるように取り組んでいるというところでございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 2番、清水健一君。

2番議員 (清水健一君) その中身というのが、全てその場その場で、例えば町民の中で共有するということはできないかもしれませんが、その辺の情報の開示というのは、今以上にフレキシブルに開示はしていただけるものなのでしょうか。

議長 (中根幸男君) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。ただ今の清水議員のご質問にお答えをいたします。

基本的に、先ほど町長からもご説明があったとおり、公開対象と

いたしましては、1年度間を振り返っていただいて、それについて効果検証、それから、各自で評価をしていただく。それを外部の有識者会議にかけて意見等いただいて、翌年度の活動方針に反映をさせると。そういったものを、通常でございますと9月の全員協議会にご報告をさせていただいている、ちょうど総合計画と同じような形で進んでいくということでございます。

そして、そういった全員協議会での報告を経て、町のホームページ等で一応公表をしていくという仕組みでございますので、ご理解をお願いします。以上です。

議長 (中根幸男君) 2番、清水健一君。

2番議員 (清水健一君) 今度の全員協議会の中でその中身を聞かれるということで、私たちがそれを町民の人たちにPRをしていきながら、町がこのようにいろんな活動をやっているということをしていけばいいのかなと思います。案外有識者の人たちの意見というのもすごく大事なもので、僕らが考えられない方面からもいろいろ意見をいただいて有意義だと思うのですが、例えば、そこに住んでいるその1万8,000弱の町民の意見というのも、実は全くではないと思いますが、その辺の町民の意見の集約と言ったらおかしいですけど、例えば、町民の人たちが人口減少に対してこうしたらどうだとかというようなことが出た場合の意見収集というか、どのようにということによろしいでしょうか。

議長 (中根幸男君) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。清水議員の再質問にお答えいたします。

外部有識者の意見のみではなくて、実際に森町に住んでいる方の意見をとということでございます。これについては、第2期の戦略策定の際に、住民の方にアンケート調査というのを行っております。また、遠江総合高校の学生の方にも、アンケート調査、意向調査というものを行って、そういったものを踏まえて、本計画を策定をしているということでございますので、住んでいる方の意見というの

は、この第2期の戦略の中に反映されていると考えているところでございます。以上です。

議長
2番議員

(中根 幸男 君) 2番、清水健一君。

(清水 健一 君) そうですね、これからもそのようにPDCAを回して、より人口減少が抑止できるようなことをやっていきたいと思えます。

三つ目の企業誘致というところでございます。森町の考えということで、私が考えた工場側、企業側から見ると、こういうのがあるといいよねというような考え方と、実は森町は例えば上下水道だとか、道路の整備という方面でしっかりしていくということは、これはこれで僕は特色があつていいと思えます。これに、今は特にICT整備、高速インターネット等は、どの企業にもやっぱり必要不可欠な状況になっていると思うので、その辺も少し加味をされていかれたらと思えます。

企業誘致というのは、私が言わなくても、もうこれは本当にいろんな方が必要なものだ。要するに企業誘致して、先ほど町長の答弁にもありましたように、雇用の喪失だとか、企業さんからの設備投資だとか、いろんな仕入れ先の企業さんたちが集まってくるから。人が集まってくるということに関しては、森町を盛り上げるということでも、一役買ってくると思えます。これは、先ほど言われましたプロジェクトチームがあるとお聞きしましたので、プロジェクトチームをうまく回しながら、今後も企業誘致をしっかりとしていきたいと提案をして、私の質問を終わりにしたいと思えます。

議長
議長

(中根 幸男 君) ここで、しばらく休憩をします。

(午後 1時42分 ~ 午後 1時55分 休憩)

(中根 幸男 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、4番、平川勇君。

登壇願います。

質問は一問一答方式です。

4番議員

(平川 勇 君) 4番、平川勇です。通告書のとおり、一問

質問させていただきます。

少子化、人口減少の歯止めに学校教育の変革を。

7月現在、森町の人口は1万7,237人と、人口の減少に歯止めがかかっていません。先ほど町長が言われました人口は1万7,212人ということで、もうすでにマイナス25人という形になっております。

その原因は、私が思うには森町の魅力不足だと考えております。少子化、人口減少を食い止めるには、ひとえに、子育て世代に森町の魅力をアピールしていくこと、それが最良と考えます。

人口減少を止めるには、雇用の確保、企業誘致、住宅地の確保、いろいろありますが、私は、教育の改革によって、若いご夫婦が子どもへの教育に非常に関心が高いものですから、こういった形をぜひ森町に誘致したいということで、森町の小学校、中学校の教育方針の刷新を図り、自分の子どもはぜひ森町の学校に行かせたい、学ばせたいと思えるように、魅力ある学校に変革していこうと。そうすれば、必ず結果として、定住や他地域からの移住に必ず繋がっていくと考えます。現に、全国トップクラスの学力によって、人口増加、税収増加を実現している市がございます。町長の考えをお伺いいたします。

議長 (中根幸男君) 教育長、比奈地敏彦君。

教育長 (比奈地敏彦君) 平川議員の「少子化、人口減少の歯止めに学校教育の変革を」のご質問に、町長へのご質問ですが、私、教育長から申し上げます。

人口減少や少子高齢化が全国で進み、社会構造が急速に変化をすすめる中、森町ではこれからの教育の基本的な方向性を示すものとして策定した森町教育大綱におきまして、「明日の森町を築く心豊かな人づくり」を教育の基本理念として、学校教育における目標を「こころざしをもち、たくましく生きる子の育成」と定め、幼児教育・学校教育の充実に向けた取組を実施しております。

各学校におきましては、この目標の実現を目指し、飯田小学校では「夢を持ちともに伸びる子」、宮園小学校では「笑顔の花を咲か

せよう」、森小学校では「たくましくしなやかに学び続ける子」、旭中では「未来を生き抜く生徒」、森中では「共に学び、共に生きる」という各地域に根ざした取組を基礎とした学校教育目標を掲げ、それぞれが魅力ある学校となるよう日々の教育実践を積み重ねています。

また、学習指導要領の面におきましては、教育課程を編成する際の基準となる学習指導要領において、「先が予測困難な社会においても自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現して欲しい」という願いのもと、社会に出ても学校で学んだことを生かせるよう、「学びに向かう力、人間性」「知識や技能」「思考力、判断力、表現力」をバランス良く育むことにより、「生きる力」を育成することが学習指導の柱と位置づけられております。

森町における教育の取組の一つといたしまして、幼小中一貫教育の推進がございます。これは、昭和47年から継続されている森町の教育を代表する取組で、幼稚園から小学校、中学校までの12年間の学校生活を見通して、それぞれの学校間の連携を深め、幼稚園から小学校、小学校から中学校への接続を丁寧に行い、個々の児童生徒の発達状況を継続的に把握し、個々にあった教育指導に役立てるよう取り組んでおります。

また、英語教育につきましては、令和2年度からの小学5、6年生における英語の教科化に先立ち、平成29年から小学校1年から4年生までDVDを活用した英語学習を取り入れ、平成30年度から国の事業であるJETプログラムを活用したALTを招致して各学校に配置し、英語の授業をはじめ、学校活動の中で英語にふれる機会を提供しています。学校での児童の様子を見ますと、休み時間にALTと話す光景や階段や教室の掲示版に英語の作品も見られ、この取組を通して、日常の学校生活において英語に接する環境が育まれていることを感じております。

これらは児童生徒の「学力」をつけるため、森町が実践している

教育の一例ではございますが、学力とは「目に見える学力」と「目に見えない学力」があると考えております。「目に見える学力」は学習の力による成果を数値化したものであり、「目に見えない学力」は学習の力を包括し、学習指導要領で示されている「学びに向かう力、人間性」「知識や技能」「思考、判断、表現力」等の全てのカであると考えております。森町の教育では先の2つの学力をバランス良く育みながら「生きる力」を育成することを目指し、学習指導の実践を通して、個々の児童生徒が持つべきこれら多種多様な力を涵養することに注力して参りたいと考えております。

現在行っているこのような教育の実践こそが、森町教育大綱における「明日の森町を築く心豊かな人づくり」につながり、それが「自分の子どもを是非、森町の学校で学ばせたい」と思われる魅力的な学校づくりとなって、結果として森町への移住者の増加につながるよう努めて参りたいと思います。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議 長
4 番議員

(中根 幸男 君) 4 番、平川勇君。

(平川 勇 君) 今お話を聞いておりまして、要綱はだいぶ分かりましたけれども、近隣市町と森町はどういった面が違うのでしょうか。

議 長
教 育 長

(中根 幸男 君) 教育長、比奈地敏彦君。

(比奈地敏彦 君) 今の質問を受けると、具体的に私が何を答えたらいいかということが明確に分かりませんので、詳細をお願いします。

議 長
4 番議員

(中根 幸男 君) 4 番、平川勇君。

(平川 勇 君) 多分、近隣市町でも同じような内容なのかと想像するのですが、森町の独自性って、こういったところ是他市町とは違うのですよ、ここに森町の魅力があるんですよというのが感じられなかったのですが、こういったところが他市町と違う教育方針とか、そういうのがあるのでしょうか。

議 長

(中根 幸男 君) 教育長、比奈地敏彦君。

教育長 (比奈地敏彦 君) 教育長です。先ほど答弁の中で明確に触れさせていただきましたけども、私とすると、森町の一番の魅力は、校種の枠を超えて12年間の子どもたちの学び、育ち、成長を確かめられる教育環境にあります。また、私一人かもしれませんが、どんな子どもも温かく迎え入れる支持的風土が、どの小中学校にもあるというところがございます。

それに付け加えるならば、これからの魅力づくりになりますけども、英語教育の充実、またはコミュニティスクール、地域学校協働推進活動、そういう部分で地域を巻き込んだ教育、そういうところが新しくそこに魅力として付け加えられてくるのじゃないかなと、そのように思います。

議長 (中根 幸男 君) 4番、平川勇君。

4番議員 (平川 勇 君) そういったことというのは、一般的な森町在住の子育て世代の親たちには、そのように理解されているのでしょうか。やはり、あそこの学校教育のレベルが高そうだから、あっちにしようかなというような感覚で、今現在おられる親御世代って、たくさんあると思うのです。

だから、そういった方たちに今教育長がおっしゃったように、こういう形での森町の学校の教育方針ですというシティプロモーションと言うんですかね。やはり宣伝というか、営業活動というか、広報活動といいますか。そういったものが非常に足りないのじゃないかと思うのです。どうでしょうか。

議長 (中根 幸男 君) 教育長、比奈地敏彦君。

教育長 (比奈地敏彦 君) 森町の教育の魅力等についてという部分と同時に、各学校の取組については、各保護者、地域を踏まえた声を毎回確認をしながら、要するに1年間の反省を振り返るときに、学校評価とか、保護者の声というものを利用しながら、新しい年度の方針等を立てております。

先ほど今議員がご指摘したこの魅力の発信等についてという部分では、私たちが今までしていることについて外に向かった発信に

については、一貫教育のこのパンフレットを全家庭へ回覧板、また関係する教育機関、そういうところに発送しております。森町の魅力、先ほど言った一貫教の魅力については、もう50年来続いている事業でございますので、教育関係の中においては、もう名の知れた活動となっております。

それで、先ほど議員のご指摘された、子育て世代においてという部分についてのPR。ここは、幼稚園、小学校、中学校、森にいる皆様については、ご理解をされているのじゃないかと思っているところでは。

議長 (中根幸男君) 4番、平川勇君。

4番議員 (平川勇君) 冒頭私が申し上げましたけども、人口減少を食い止めるために、教育改革が一つの方法ではないですかと申し上げました。

それで、先ほど言いましたように、住宅地の造成とか企業誘致とかではなく、もっと違った視線で人口を増やすにはと考えたときに、今、全国でもこういった例がたくさんあるわけですね。ここで見ますと、これはつくば市ですけども、ICTの教育で、みんなが住みたくなるまちをつくろうということで、そういうことをやったおかげで、全国トップクラスの学力になって、人口が増えて、税収も増加しましたよと。こういう大きなグローバルな形で見えていかないと、その一環として、学校の教育改革はどうでしょうかということなものですから。やっぱり教育長も、生徒数がどんどん減っていく、何とかしなくちゃいけない。じゃあこういう形でやっていけば、学校の魅力ができて、子育て世代が森町の学校に通わせたいと、そういうような学校教育ができないものかなということをお伺いしているのですが。

一つ、こちらの方に関東学院大学の准教授の話ですが、学校教育の充実や、学力向上は、地域の活性化の要となるコンテンツです、これ中身ですよと言っているのです。小さな文が下の方にあるのですが、ここで言いますと、町長と教育長との危機感の共有が成功の

鍵ですよということを言っているのですが、その辺はどうお考えですかね。

それから、あと一点。十数年前に、ある島で廃校寸前の学校が、非常に有名な学校になって、生徒がどんどん集まってくるという学校があったものですから、調べてみました。これが、隠岐の島の中ノ島という島ですが、ここに県立高校があつて、もう廃校寸前ですよと言ったときに、島民が島から高校が無くしちゃいけないということで、グローバル人材教育をしようということで旗を上げて、今89人だった生徒が180人になったということです。このグローバル人材の育成というのは、これグローバルというのは造語でして、グローバルとローカルの組み合わせなのですけども、島の島民が地元の魅力をしっかり理解して、そのうえで世界を見ていこうということなのです。

先ほど教育長の方で、小学校等の副読本で、森町の歴史、自然、それから森林環境、いろいろされて、子どもたちは勉強していますよ、森町の良さが分かりましたよ。ここで止まってはいけないのですよね。ここから、世界を見られるような子どもたちを育てていくという、それぐらいの姿勢を持った教育というのをしていくと、非常に魅力が出るのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

議長 (中根幸男君) 教育長、比奈地敏彦君。

教育長 (比奈地敏彦君) 反問権を使わせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

議長 (中根幸男君) はい。教育長、比奈地敏彦君。

教育長 (比奈地敏彦君) 今話を聞いていますと、平川議員の先ほどの冒頭のご説明もありますけども、全国トップの学力云々によりという部分で言われましたよね。それが例になるか分かりませんが、平川議員のおっしゃりたいことは、森町を数値的にどこへ出しても恥ずかしくない、できる子どもを作る学校を目指しなさい、目指した方がいいですよ。それが子育て世代に繋がる魅力というようにして捉えていいですか。

議長
4番議員

(中根 幸男 君) 4番、平川勇君。

(平川 勇 君) それは極端な話ですけども、結局私が言わんとするのは、冒頭言いましたように、学校の魅力。この市町の周辺にない森町の学校の魅力というのを考えていただければ、子育て世代が森町の学校に入りたいということで、流入してくるのではないかなど、このように思っているのですが。ですから、例えばJETプログラムで、ALTは6人ですという話がありましたけども、例えば、森町の小学校、中学校を出ると、もう英語は普通に喋るようになってっちゃうよというような、そんな目標を持ったときに、ALTの倍増、人数を増やすとか、授業時間を増やしてというような目標というのは、可能なのでしょうか。それも、そういったのが可能であれば、それも一つの魅力にはなるわけです。

議長
教育長

(中根 幸男 君) 教育長、比奈地敏彦君。

(比奈地敏彦 君) 段々あれですけども、私とすると、学校の像、描く像が、多分平川議員と相容れない部分があるのじゃないかと思います。

私たちも、近隣も踏まえて一般的な学校の教職に携わるものとする、やっぱり学校というものは、その魅力づくりというのは、先ほど言ったのは私の森の魅力ですけども、学校像というのは、やっぱり一人一人の心豊かなたくましい人間として成長していくための必要な力を身につけるところというのは、やっぱり共通して押さえていただきたいと思います。

ですので、平川議員が言う魅力等については、例えば、ALTの先ほどのお話をしていただきましたけども、それがうまく機能すれば、英語を好きになった子がたくさん出たよとかという部分でも、非常に魅力になるとか、それがどっかの大学に行ったよとか、そういう部分じゃなくて、やはりどの子にも対応する、一人一人の子どもを落とさないという基本的な理念に立つと、やっぱり私は、その魅力というものは地に着いたと言いますか、森町らしいという部分で考えれば、それぞれの学校が今、森の教育の方針に則って、それ

それぞれの学校が地域にある子供たちの実態を見て、その保護者の声を聞きながら、それで、そこから得た課題を見つけて、学校像というものもそれぞれ描いていますので、そういう取組こそ、一つ一つ積み重ねていけば魅力になっていくのじゃないかなと、そのように思います。

議 長 (中根 幸男 君) 4番、平川勇君。

4番議員 (平川 勇 君) 先ほども言いましたけども、人口増加をするための一つ的手段ですよと、あくまでも、これなんですね。そのためにはどうするかと言ったときに、近隣市町の、例えば子育て世代のお父さんお母さんが森町の学校は魅力的だからあそこに入りたいね。これなんですね私の言わんとしていることは。ただ、全国的にこういう形で実際増えていることは確かなのです。だから、私は言わんとするのは、学力向上だけが主じゃないよ。森町の学校にこんな魅力がありますよということを作って、それで、シティプロモーションしていくということなのですが、その辺をぜひ考えていただきたいと思います。

議 長 (中根 幸男 君) 教育長、比奈地敏彦君。

教育長 (比奈地敏彦 君) 繰り返しになりますけども、先ほど言ったように、魅力づくりの魅力というのは、私とすると、今、教育が正常に行われているということが、どこにも変えがたい魅力であるというのも一つあります。訪問される専門機関の皆さん、または事務所の皆さんからも、森町の学校の子供たちの落ち着いた様子、学びの様子を見て、こんな落ち着いた学校は無いねという部分でも評価されていますので、目に見える部分の形じゃなくて、子どもの日々の笑顔とかという部分も踏まえて、魅力の一つというようにして捉えてもいいのかなと思います。

それと、もう一つ。私たちがこれからやらなくちゃいけないのは、今外へ向けての発信という部分では、平川議員のご指摘のとおり、今までの森町の魅力を全国に発信という部分の、全国というところとちよっと言葉があれですけども、そういう部分では、啓発というか、そ

の活動がされてなかったという部分では反省するところがござい
ます。事務局等で答えるならば、町のホームページなどに一貫教育の
パンフレット等をさらに載せさせていただくなりして、森町全体の
学校が一貫教をやっているよ、どこでも入れるよ、どこでも来やす
いよというような雰囲気作りの広報活動、そういう部分については、
今、平川議員のご指摘があったところの、私たちのこれからの検討
材料として、見直していけたらと思っているところでございます。

議 長 (中根幸男君) 4番、平川勇君。

4番議員 (平川 勇 君) 教育長の考えは、良く分かりました。です
から、私の方もあとプラスアルファしていただいて、何か考えてい
ただけると非常にもっと良くなるのではないかなということで、私
の一般質問を終わらせていただきます。

議 長 (中根幸男君) ここで、しばらく休憩をします。

(午後 2時19分 ~ 午後 2時29分 休憩)

議 長 (中根幸男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、岡戸章夫君。

登壇願います。

質問は混合方式です。

6番議員 (岡戸章夫君) 6番、岡戸章夫です。私は、通告のとおり
二問、混合方式にて町長に質問いたします。

一つは、ガバメントクラウドファンディングの導入について。も
う一つは、町の活性化には、競争原理も必要ではないか、です。

まず、ガバメントクラウドファンディングについてですが、森町
でもふるさと納税制度により、大変多くの方から寄附金をいただき、
大変ありがたいことです。昨年度は、新たな返礼品出品者も加わっ
ていただき、寄附金も4億円に迫る実績となっております。

そこで、新たな提案として、ガバメントクラウドファンディング
を導入できないか、当局の考えを伺います。従来のふるさと納税で
は、寄附金の使い道は自治体におまかせであったのに対し、先に使
い道を明示し、そのプロジェクトに対し、共感した方から寄附を募

る仕組みです。これまで、行政側でも、一般町民でも、何か事業を始めたいと考えても、必ず予算の捻出が課題となってきました。森町全体の活性化のために、寄附金を透明性を持って有効に使うことができるこの制度を、ぜひ導入、活用すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、町の活性化のために、競争原理も必要ではないかについてです。これまで、森町も人口減少対策として、さまざまな取組を行ってきていることは評価できますが、まだまだやるべきことや、やれることはたくさんあると考えます。

その中で、過去の町長の答弁の中に、「過度な自治体間の競争は、お互いに疲弊を招く。」という表現があったかと思えます。これは例えば、移住者への助成金制度などに対し、提案を出した際などに述べられたかと記憶しておりますが、現実には、移住先を選択される方々にとっては、大きなポイントであるのは事実です。

ただ、今回の質問の趣旨は、助成金の増額を言うものではなく、競争は好ましくないという町長の表現が、職員の方々にマイナスのイメージとして伝わっていないか危惧しているところです。どの自治体も生き残りをかけ、必死に施策を考え、実行し、競争しているのは事実です。良い意味で切磋琢磨することは必要であり、そこから新たなアイデアややる気が出るものと考えますので、自治体間においても、競争原理は必要ではないでしょうか。改めて、町長として自治体間の競争についてどうあるべきか、伺います。

議 長
町 長

(中根 幸男 君) 町長、太田康雄君。

(太田 康雄 君) 岡戸議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「ガバメントクラウドファンディングの導入を」について申し上げます。

議員ご案内のとおり、令和2年度は、ポータルサイトの追加や返礼品の充実などにより、ふるさと納税として、森町に多くの方からご寄附をいただきました。ふるさと納税の実績について申し上げますと、令和2年度の合計金額は、3億9,678万6千円となっております、

令和元年度と比較し約3.5倍と大幅に増えております。

さて、ご提案のガバメントクラウドファンディングにつきまして、少し補足をしながらご説明申し上げます。ガバメントクラウドファンディングは、ふるさと納税型クラウドファンディングと呼ばれることもあり、法的に名称が定義されているものではなく、自治体を実施するクラウドファンディングのことをいうものでございます。内容につきましては、自治体が抱える課題解決のため、寄附金の使い道を事業ベースで具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方々から寄附を募る仕組みとなっております。一般的にはふるさと納税制度を活用した個人からの寄附金が対象となり、通常のふるさと納税同様、自治体への寄附金として所得税、住民税の控除対象となるものでございます。自治体がふるさと納税ポータルサイトを使って、ガバメントクラウドファンディングを実施する場合、ポータルサイトによって若干の違いはございますが、まず、自治体に取り組むプロジェクトを掲げ、事業を実施するための目標金額、寄附を集める期間を設定したうえで、期間内に集まった寄附金をプロジェクトに掲げた事業の財源として活用していくこととなります。また、返礼品につきましては、実施する自治体やプロジェクトによって設定が異なり、町外からの寄附であれば、通常のふるさと納税と同じように用意することも可能でございますが、返礼品なしと設定することで、町内町外を問わず、プロジェクトに賛同いただける方からの寄附を受け付けることも可能となります。このように、ガバメントクラウドファンディングは、実施するプロジェクトの事業内容や予算が明確であれば、非常に有効な手段であり、ふるさと納税本来の趣旨を反映できるものと考えております。

しかし、一方で、町として優先的に取り上げるプロジェクトを選定する基準や、実施に至るまでの手続きについて、課題を明確にしていく必要がございます。現在、町が受け付けておりますふるさと納税の寄附におきましても、寄附の用途を選択できるようになっており、「移住交流促進活性化事業」、「遠州の小京都まちづくり事業」、

「子育て・教育関連事業」、「町長におまかせ」の4つの使途から1つを選択し、寄附を受け付ける仕組みとなっております。いただきました寄附金につきましては、ふるさと応援基金に積み立てる際、4つの使途に分けて整理しており、町が実施する使途に応じた事業の財源として活用させていただいております。また、各年度における使途別の寄附額や活用実績につきましては、広報もりまちや町ホームページで広くお知らせしているところでございます。

先にご案内をさせていただいたように、森町へのふるさと納税実績額は年々増加しており、令和3年度は、8月末現在で約1億3,800万円となっております。今後、返礼品をさらに充実させることによって、寄附が伸びていくことも予想され、令和2年度以上の寄附実績となることも考えられます。こうしたことを踏まえ、町として目的を明確化した政策実現手段として、ガバメントクラウドファンディングを導入することがよいのか、現状のふるさと納税を更に充実させ、政策に必要な事業の財源を確保していくのがよいのか、全国事例を参考にしながら総合的に研究してまいりたいと考えております。

次に、「町の活性化には競争原理も必要ではないか」について申し上げます。

議員ご案内のとおり、町におきましては、人口減少対策として、令和3年3月に「第2期森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、出生率の向上、社会移動の抑制に向け、総合的に施策を実施し、2,060年に人口13,000人を確保するべく、全力で取り組んでいるところでございます。

さて、ご質問の競争原理に関して、過去における私の答弁の中に「過度の自治体間の競争はお互いに疲弊を招く」という表現があるご指摘をいただきました。これは、一般質問や議案審議の中での発言などを指したものであると考えますが、いずれも財政負担について申し上げたものであり、例として、移住者に交付する助成金や交付金の額を自治体間で競争すると量的な拡大が続き、財政への負

担が際限なく増えてしまうことを懸念し、発言をしたものでございます。

そうしたことなく、それぞれの自治体が、地域性や特色を活かし、地域にあった工夫を盛り込んだ政策を実現することを競争と表現するのであれば、ご提案のように、自治体間の競争は必要であると認識しております。ただ今申し上げました、地域にあった工夫を盛り込み政策をとりまとめたものが、第9次森町総合計画や、第2期総合戦略をはじめとする町の主要な計画であり、計画を推進することで、地域の実情にあった施策の実施につながり、「森町らしさ」を実現できるものと考えております。

また、ご承知のとおり、町の主要な計画には、森町を表現する「遠州の小京都」という言葉がたびたび使用されております。計画としましては、「遠州の小京都まちづくり基本構想」、「遠州の小京都まちづくり基本計画」が代表的なものになりますが、これは、古来から受け継がれてきた「森町らしさ」を表現するキーワードであり、他市町の首長、議員、住民の方から「森町には小京都と言える歴史伝統文化があり、うらやましい」と声をかけていただくことも多く、県内をはじめ、県外においても広く知られているものでございます。冒頭申し上げました、第2期総合戦略におきましても、施策全体を網羅する横断的な視点として、「遠州の小京都として魅力を高め、住みやすく訪れたい地域をつくる」という考えを取り入れたところでございます。また、「遠州の小京都」をさらに推し進め、持続的なまちづくりに取り組むため、本議会において「遠州の小京都リノベーション推進計画策定」に向け、一般会計補正予算に債務負担行為を提案させていただいております。このようなことを踏まえ、森町を表現するキーワードである「遠州の小京都」をクローズアップし、施策を推進していくことが「森町らしさ」を具現化できる鍵であると考えております。地域住民が愛着を持って守ってきた歴史・文化は、長年の積み重ねにより形成されたものであり、町の特色や強みとして次世代に向け、育てていくことが重要であると考えて

議長
6番議員

おります。今後も「遠州の小京都」を推進し、町の特色や強みを活かしたまちづくりに取り組むことで、町の活性化の実現とともに、地方創生の実現を目指してまいります。

以上、申し上げまして答弁といたします。

(中根 幸男 君) 6番、岡戸章夫君。

(岡戸 章夫 君) 6番、岡戸です。再質問させていただきます。

最初に、ガバメントクラウドファンディングについてです。日本語に直しますと、ガバメントは、政府とか行政側を言います。クラウドについては、群衆。それから、ファンド、ファンディングについては、資金調達を言いますので、行政サイドが広く群衆、皆さんから資金調達を図るといふ、こういったシステムを言っていることだと思います。

今回、私が提案しているのが、それをふるさと納税制度の中でやれる仕組みがあるので、これを活用したらどうかという提案でございます。

これは、森町もお世話になっているふるさとチョイスさんのトップ画面です。この右上のところに、緑色でガバメントクラウドファンディングというアイコンがありますのでこれをクリックすると、ちょっと抜粋ですけれども、こうやって全国の登録されている自治体さんが、実際にガバメントクラウドファンディングで、ちょっと長いので以下G C Fと呼ばさせていただきますけど、G C Fを使ってどんなことやってるかというのが見られます。例えば、今のこっちの左側ですけれども、これは文化財の保存について、東京都板橋区さんが目標値を100万と設定して、今寄附を募っているところです。現在6万7,000円。それから、真ん中のところは、奈良県の生駒市が同じく100万の目標設定で、みんなで花火を打ち上げようというか、そういったところに資金調達が必要ということで、登録されています。それ以外にも、こっちの左ですと、子ども食堂の支援と幸せ食卓事業で子どもたちの心の笑顔をつくりたい。それから、真ん中の

ところでは、観光看板を復活させたいというような、これ菊川市さんの例ですけれども。こんな形でいろいろ行政の中のいろんな事業ありますけれども、いろんな事業に当てているのが分かると思います。今のはふるさとチョイスさんの例でしたけど、同じく楽天さんのふるさと納税の中でもクラウドファンディングをやられていますし、これは、ふるなびさんでもこういったクラウドファンディングを、今、非常に力を入れているということが分かるかと思えます。

私も、ちょっといろいろといってもふるさとチョイスさんとふるなびさんにお伺いして、どんなものかちょっと様子は聞いているのですけれども、企画財政さんの方でも、このクラウドファンディングにあたっての手続きというのが、何か新たに必要になってくるのか、そういったのをもし調べられておりましたら、ちょっと企画財政課さんからちょっと説明があるとありがたいですけど。

議 長
企画財政
課 長

(中根 幸男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただ今の岡戸議員のご質問にお答えをいたします。

ガバメントクラウドファンディングを行うにあたって手続きが必要かということですが、具体的な詳細というところまでは、問い合わせをさせていただきます。それぞれこれに取り組むときには、やっぱり事前の役所の中のルール作り、そういったものが必要だなと。先進地の事例等を情報収集をさせていただいたうえでの範囲内で少し考えさせていただくと、まずはルール作り。そこからやはりやっついていかないと、なかなか前に進んでいかないのかなと感じているところでございます。詳細な手続きということについては、ちょっと把握をしております。以上です。

議 長
6 番議員

(中根 幸男 君) 6 番、岡戸章夫君。

(岡戸 章夫 君) 私も、ちょっとふるさとチョイスさんとふるなびさんに問い合わせしてみて、どんなことが必要かとか、ちょっとアドバイスをいただいたんですけど、例えばふるさとチョイスさんですと、もう既に森町と契約しているその契約書の中に全部、ク

クラウドファンディングの使用についても全部含まれてるということなので、手数料と追加料金も発生しないですということでした。ただし、申請してから実際にホームページにアップするまでは、1か月ぐらいちょっと準備期間が必要ですよというなお話でした。注意するところとかアドバイスはということですよ、やはり仮に100万と設定していて、その期間内に目標が達成しなかった場合でも、その事業は続けてくださいと。決まりがあるわけでもないですけども、自治体として、やっぱりそういった事業をやるからにはそこでやめましたということもできないですし、返金もできないということなので、それについては達成しなくても事業は実施してくださいよと、そういったことがアドバイスとしてありました。それ以外には、全く普通のふるさと納税と同じなので、非常に扱いやすいのではという話でした。

それと、ふるなびさんは、こちらは手数料が新たに5パーセントかかるということで、こちらの方はその分コスト的にはちょっと上がるかなということでありましたけれども、その他については概ね同じということで、非常にいい制度かと思っております。

それで、町長の答弁にありましたように、メリットとしては、やっぱり明確にした事業、プロジェクトに対して資金調達等ができるので、非常に寄附される方にとっても分かりやすいかなと。森町にも四つの項目の選択肢がありますけれども、それをさらに具体的に、本当にこの事業、これはいいねということで、ここへ寄附されている方が選びやすいということでもあります。その他にも、この自治体、例えば森町でこういう事業をやりたいので、今こういう寄附を求めているということでもありますよ、それが一つのプロモーションといえますか、町の宣伝にもなるし、仮にその事業がスタートしたら、やはり寄附した方も、自分が寄附した事業が今どうなっているのかなとか、そういった関心を持たれることが多い。そういったことで、大きく言えば交流に繋がる、そういったメリットもあるんじゃないかと思えます。

ただ、デメリットは、先ほどちょっと言いましたように、達成しなくても事業を実施してくださいということなので、やっぱりそれは申請する以上、今、課長からもありましたように、庁内の中でルール作りをして、確実にこの事業はやるということで、そこら辺のルール作りはこれから必要なかと思っております。

一つ質問ですけど、今までにこれを使って、事業をやってみたらどうかというような話が、庁内の中でありましたでしょうか。企画財政課長にお伺いします。

議 長 (中 根 幸 男 君) 佐藤企画財政課長。

企画財政課 長 (佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。ただ今の岡戸議員の再質問にお答えをいたします。

今まで、ガバメントクラウドファンディングを使って財源確保というような事業をやったらどうかという話が出たかということでございますが、私の把握している範囲内では、特にこれを使ってやるという具体的な話までいったという事案、事業というものは把握しておりません。以上です。

議 長 (中 根 幸 男 君) 6 番、岡戸章夫君。

6 番議員 (岡 戸 章 夫 君) まだ、職員の皆さんの中でも、こういったふるさと納税の活用の仕方があるというのが、周知していないところもあるのかと思ったりもします。今後、そういったことも、もしこの役場内で広報できる場があれば、ぜひ皆さんの意見も聞いたらどうかと思ったりします。これが例えばですけど、森町の場合だったらどんな活用が想定できるかというのを、ちょっと考えてみました。

一つは、イルミネーション。冬場になると、ミキホールのところ
にライトアップでイルミネーションをやっていますけれども、あれはおそらく、町民の方は町がやっているというような感覚で、毎年冬ご覧になっているかと思えますけれども、最初のとっかかりは町でやられたと思うのですけれども、その後の維持、運営しているのは有志の方が、自分たちがちょっとお金を出し合って、やっている

そうです。電気代については、文化会館で出しているのかなと思いますけれども、そのイルミネーションが大分10年ぐらい経って、電球でコードも劣化してきて、もう聞くところによると、今年はちょっともう劣化が激しくて危ないので、中止しようかなというような話も出ております。ですので、そういったのをこういったクラウドファンディングを使って、LEDのイルミネーションに変えて継続させるとか、例えばの案です。

それとか、以前遠州森町の天浜線の駅のところに遠州の小京都という大きな看板がありましたけれども、二、三年くらい前に、2019年だったかな。もうボロボロというか古くなったので撤去して、それっきり予算の目処が立たずそのままということもあつたりするので、それもこれを使ったらどうかかなと思ったりします。

それから、補正予算でも今回出ていますけれども、城下の藤江勝太郎氏の、今回は購入のところですがけれども、今後いろいろ調査して、修繕とか必要になってくる場合、さっきの例でも見ていただきましたけれども、そういったものにも、こういった活用。大分藤江邸も傷みが激しいので、町民の中にはそこまでしてやる必要があるのかという方も、ひょっとしたら出てくるのかもしれないので、そういったときに、こういったクラウドファンディングでやるということであれば、町民の理解も得られるだろうし、また、関心も高められるのではないかなと思ったりもします。

そういった意味で、その他にも今後の学校の跡地活用で、何かいいアイデアが出てきたときになんか利用したりとか、さっきの川岸議員の一般質問でもありましたように、森林環境譲与税が使えないような事業でも、こういったもので集めたりとか、いろいろ考えれば、活用方法はあろうかなと思ったりしてます。

ですので、あとは今答弁にありましたように、市内でのルール作りとか、調整が必要ということがありましたので、そこはできれば早急に作っていただいて、まずは一つ、何かチャレンジしてみる。一回やってみると、どういうものかというのが分かると思いますの

で。やっぱり一般の家庭でもそうですけど、例えば、家族で家族旅行行きたいねというときに、なかなか定期貯金を取り崩してまで行くというやっぱり抵抗がある。でも、何か目標を決めて、例えば何万円貯まったらみんなで家族旅行行こうねということであれば、やっぱり懐は同じでも、やっぱり大分イメージが違うと思いますので。ふるさと納税の中にこういう事業をやるのでということであれば、そんなに反対というか、町民からは出ないのかなと思います。事前に本当に必要な事業であって、こういうことをやろうということであれば、理解が得られるのではないかなと思っております。

庁内でやる場合、ルール作りが必要ということでありましたけれども、それはやっぱり公平性とか、そういったことが問題なのでしょうか。どういったところが、ルール作りにあたって今すぐにはできないというか、そういったところはいかがでしょうか。

議 長
企画財政
課 長

(中根 幸男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただ今の岡戸議員のご質問にお答えをいたします。

まず、ガバメントクラウドファンディングですけれども、これはあくまでも町の財源確保のための一つの手段と考えております。まず、行政がやらなければいけないという事業があって、その事業というのは、当然予算編成を通して議会でお認めをいただいた事業であると。そのうえで、その事業の財源確保の一助としてガバメントクラウドファンディング、こういったものを使って共感をいただいた方から寄附金を募っていくというのが、基本的には事務的な流れになっていくのかなと考えております。

それで、取り組むときのルールをどうするかという、具体的にどういったところが問題なのかというお話ですが、例えば、その予算書をご覧になると、いろいろ細かなものから大きなもの、いろんな事業があります。その中には、例えば全て町の予算で実施しなければならないもの、そういった事業もあれば、例えば町が補助金を交付して、町がやるのじゃなくて、あくまでも交付をして、交付先の方

にやっていたかかないといけない、そういった事業もあると。あるいは、町民等で、役所だけじゃなくて、地域でみんなで支え合って事業を展開していく、そういったものが馴染むような事業もあるということで、事業を一つずつ、そもそもクラウドファンディングが馴染む事業なのかどうかというところを、少し整理をする必要があるかなと思っています。

それから、それが整理ができたとしたときに、その事業が果たして寄附を呼び込みやすい事業かどうかという、つまりマスコミへの訴求効果とか、そういったところも非常に重要になるのではないかなと考えておりますので、そういったところで、少し先ほど私が申しました取り組む際のルール作りと、それを合わせて事業選定をどうしていくかということにも繋がりますが、そういったところが課題としてあるということをお願いしたというところでございます。以上です。

議長
6番議員

(中根 幸男 君) 6番、岡戸章夫君。

(岡戸 章夫 君) 理解いたしました。当然交付金とか、使えるものはどんどん使ってやれるだろうし、ただ、令和2年度、3年度も、大分コロナの関係でいろんな交付金が出て、大分事業ができて、森町の中も大分整備されました。非常に良かったとは思っています。

ただ、こういった交付金もいつもあるわけでもないですし、そういったいろいろ事業を精査していく中でいよいよとなったときは、一つこれをやってみようかという、そういった取組を、ぜひお願いしたいと思います。私も、すぐにこの事業をこれにやれとかそういったあれではなくて、今回はこういう事業もありますと、ぜひ町での導入をしてはどうですかという投げかけなので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

次に、町長に伺った件で、競争原理も必要ではないかということで、ちょっときつめの言葉ですけれども。町長の答弁をいただきましたとおり、やっぱり移住定住施策とか、そういったときに、補助

金を例えば袋井が100万だから森町が100万にしましょうよとか、それで今度は例えば袋井が150万にしたらうちも150万にしましょうかというような形で、そういった補助金とかをどんどんお互いにつり上げていっては、それはやっぱり好ましくないということで、それ以外のことについては、やっぱり切磋琢磨していくことは必要という町長の答弁がありました。それをちょっと確認したかったということで、また、町長もそういう答弁でしたので、それは良かったかと思えます。

ただ、なぜそう思ったのかというと、去年の9月議会のときかな。川岸議員が一般質問して、この空き家財道具の処分費用についての増額を提案されたと思うのですけれども、そのときに、定住推進課長が同じように、自治体間同士で移住者の奪い合いになるのだというような答えを答弁されたので。もちろん課長さんですから、町の町長の意向に沿って答弁しなきゃいけないし、していくものだろうし、その方針に沿って進めているというのは理解できますけれども、それだけで終わればいいですけれども、なかなか競争はあまり自治体間でしない方がいいというようなところだけを取られて、他の事業とかについても、そんなに競争するものではないというような形で伝わってしまうと、非常にそれはどうかなと思って、ちょっと心に引っかかったものですから、今回質問させていただきました。もちろん各課の課長さんはじめ、職員の方はそれぞれ森町を良くしていこうということで、いろんなアイデアを出し合っていてやられていると思えますけれども、その確認でございました。

それで、ちょっとこれ見ていただくと、ふるなびさんのクラウドファンディングを見ていたら、ちょっと目に留まったところがありました。これ、徳島県の佐那河内村というところのクラウドファンディングで、1,000年以上の歴史ある佐那河内村に若者が集う住宅を建設したいというところで、確か7,000万かな。非常に大きな金額で、クラウドファンディングを始めておりました。どんな村かなと思ってちょっと自分で調べてみたら、財政規模が31億円ぐ

らいで、人口が3,400人ぐらい。非常に小さな、小さなって失礼ですけど、非常にこんな人口の少ない自治体さんでも、こうやっておそらく若者が集うということですから、やはり同じように人口減少対策に挑んでいると思うのですけれども。こういった形でやっぱりチャレンジしているので、そういう自治体間においては、確かにお互いに人の奪い合いというのはあまりいいことではないかもしれませんが、綺麗事ではなくて、やっぱり知恵を出し合って、お互いに良い施策を出し合って、それぞれの問題課題にやっていくものではないかと思います。

そうしたときに、まずはこの役場内でいろいろなたくさん職員の方がおられますけど、その人たちが意欲を持っていろんな政策を提案する、そういった機運が出てくると非常にいいのかと思ったりしますけれども。

質問ですけれども、役場内でいろいろ事業の提案というか事業を公募して、こんなことに施策に繋がられないかというか、そんなようなことをやってきた実績はありますか。以前、意見募集して提案を出してもらったというのが、なんだったかな、ひと・まち・しごと創生会議のときでしたっけ。あったかと思うのですけれども、そのときだけなのか、例えば毎年行っているのか。そこら辺の状況をちょっと教えてください。

議 長
企画財政
課 長

(中根 幸男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただ今の岡戸議員の質問にお答えをいたします。

役場の中で事業提案、それを政策に繋がったような取組はないかということで、戦略の策定時について、事業提案の経験があったのではないかというご質問かと思います。

確かに、第2期の戦略を策定するときには、当然目玉になるようなもの、あるいは第1期の検証を踏まえて、第2期はどのような事業が検討していくのがいいのかと、そういった中で事業提案をいただいたというところがございます。そういったものについては、第

2期の戦略の冊子へ盛り込んでいるという状況でございます。それ以降、継続的にそういったことをやっているかというところでございますけれども、それについては、例えば行財政改革の事務局を企画財政課が持っております。そういった中で、毎年事業提案、そういったものを各課へ照会をさせていただいて、何か良い工夫をして事業ができないかと、そういったところを提案をしていただいて、それに対して、その提案先の担当課に、こういう提案が出ているけれどもどんな感じでしょうかというようなところまで、少しフォローをさせていただいています。それを毎年度ローリングしつつ、毎年そういった、それは主に行革という視点かもしれませんが、中にはそういった政策に繋がるような事業もあるかもしれませんので、そういったものについては、引き続いて各課に対して事業提案、こういうことをやれば、このように工夫をすれば、もっとこういうことができるよねとか、そういった行政効果を大きくするような提案というようなものも含めて、行財政改革の一環ということで対応しているというところでございます。以上です。

議 長 （ 中 根 幸 男 君 ） 町長、太田康雄君。

町 長 （ 太 田 康 雄 君 ） 私から少し補足をいたしますが、毎年大体11月頃、町長と副町長で業務についてのヒアリングを行っております。それは、今年度の事業がどう進捗しているか、それから、来年度に向けてどのような事業を計画しているか、考えているか。それを各課の係長以上の職員を対象に、それぞれ時間を取って、ヒアリングを行っております。その中で、当然次年度に向けて、課として、あるいは係として、こういうことをやりたいんだという提案もございますし、それは全く新たなものもあれば、今行っている事業にさらに進めてということもございます。そういう形で係長以上ですので、全ての職員に対して面談しているわけではありませんが、そういう機会を持って職員からの提案も聞いておりますし、また、それに対してこちらからこうしたらいいんじゃないかという修正を与えたり、それが翌年度への予算の策定に繋がっていくと、そういうこ

とをやっていることを申し添えさせていただきます。

また、全く新たな事業ということではなくて、例えば、今年度ワクチン接種に取り組んでいます。これは、本当に森町にとって、森町だけじゃないですけど、全国の自治体にとって初めての経験であり、そして非常に大きな業務量を伴うものであります。それを進めていく中で担当課から、よりスムーズに接種するにはこうしたらいんじゃないか、こういうこともやったらいいんじゃないか。例えば、送迎のバスを出すとかタクシーを手配するとか、そういったことも担当課、担当係からの提案であり、そういう具体的に今進んでいる事業についても、それぞれの担当では、より業務改善に向けて知恵を絞っているというところをご紹介させていただきます。

議長
6番議員

(中根 幸男 君) 6番、岡戸章夫君。

(岡戸 章夫 君) 今の町長のお話ありましたように、なかなか外からそういった皆さんが努力されているというのが見えにくいので、どうしてもとかく町民の皆さんから見ると、役場は何やってるだとか、町長は何やってるだろうとか。議員もそうですけど、議員は何やってるだとかという、そういった批判をいただきながらやっているんですけども、実際役場の職員の皆さんがそれぞれいろいろ知恵を出し、町のためということで動いてくださっているのは分かりました。

あと、伺っておきたいのは、競争という言葉を使っていますが、少し砕くと活力ですよ。やはり皆さんの仕事の活力、庁内での活力ですので、そこら辺でちょっとお伺いしたいのですけれども、一つの事業を継続していたり、例えば新しい事業を発案したりするというのは、やっぱりそれなりにある程度その仕事、同じ部署について、その職場のことを理解してこないとなかなか新しい発想もできないだろうし、問題点もなかなか見えづらいのかと思ったりします。イメージ的にですけども、大体2年ぐらいで町内の職員の方は人事異動されるというようなことも聞いています。そこら辺いろんな仕事、業務を覚えるということであればいいのかもしれないけれど

ども、もう少し腰を据えてじっくりやって、それで結果的に効率も上がるだろうし、質も上がるだろうしということもちょっと考えたりもしますけれども、そこら辺の人事の進め方というか、仕事の進め方についてはどう考えておられるか。

議 長
町 長

(中根幸男 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 職員の異動についてどう考えているかというご質問ですけれども、2年ではなく、3年程度を目安としておりますが、当然その部署、あるいはその職員、あるいは他の職員との兼ね合いで、小さな組織ですのでいろいろな事情で、短期間で異動する者があれば、比較的長くそこにとどまるということもございます。もちろん長くその職にとどまってその同じ仕事をやっていけば、理解も深まる、そして効率も上がるということもありますけれども、反面、マンネリ化するということもあろうかと思えます。

それから、いろいろな担当が変わっていくということで、他の職務について改めて元の仕事を見たときに、こういうところが工夫できるんじゃないかという気づきもありますので、これまで職員提案とか、先ほどの課長の答弁にもありましたけれども、そういったものでも、自分の担当職務に限らず、他の職務についても提案をするということもありますので、人事に関しては一概に言えないと言いますか、簡単なことではないので、こういう言い方はおかしいですけども、こちらが意図するように進む場合と、そうでない場合もありますので、あまり固定概念にとらわれずに、臨機応変に対応しているというところがございます。

議 長
6 番議員

(中根幸男 君) 6番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫 君) 承知しました。それから、限られた財政の中でいろんな事業をやっていく。それから、なかなか森町は周辺を大きな市に囲まれているので、なかなかそこと同じようなこともやっていけないという状況は分かりますので、同じ土俵で戦うということも大切ですけれども、同じ土俵に乗らずに、やっぱり違うところで勝つというのも、やっぱり森町の戦略かなと思ったりします。

そういった中で、今町長が進めてられておる魅力創出事業。これは、一つのいいことだなと思っております。ただ、なかなか今実際に進めている事業が、なかなかまだ結果に、目に見えてこないのですね。なんですけれども、ただ魅力創出というところでは、やはりこれからの非常に重要なポイントになるのかなと思っております。方向性としては、間違っていないと思っております。

ただ、そこで本当に、先ほど来も平川議員は教育というところで質問されていましたが、その魅力というのが、森町のどこを魅力として、武器として戦っていくかというところなんです。非常に幅広いので、観光で攻めていくのか、子育てで攻めていくのか、安心安全とかそういった面で攻めていくのか。そういったところが非常に難しいと思うのですけれども、やっぱり我々も、ずっと人口減少対策について議会でもいろいろな提言をさせてもらっていますけれども、その中でこれからのキーワードは、森町の魅力というところに尽きるのかなと思っております。そういったところで、町長をはじめ、役場の職員の皆さんにも、そういった森町の魅力創出というところで、今やっている魅力創出事業だけにこだわらず、進めていただきたいと思います。よく言われるように、差別化であるとか、個性を出すとか、他でやっていないことをやるとか、そういったいろいろな捉え方がありますが、魅力創出について我々も考えますけれども、そういったところで施策も練っていただきたいと思います。

最後に、もう時間もあれですので最後質問で終わらなければいけないので、ちょっと最後質問で終わらせていただきます。一番最初に、過度の自治体間の競争はお互いの疲弊を招くという表現、実はこれ僕が最初に町長から聞いたのは、僕が議員になる前に町長と語る会が三倉でありまして、僕もそのときに、そういった飯田と目と鼻の先の袋井ではそういうことやっているけどどうだという話をしたときに、そのときに町長が、競争はやはりお互いに疲弊招くというのを答えておられて、それがちょっと頭にあったものですから、

それもあわせて聞かせていただきました。

また、そのときに私も町長にちょっと話した言葉で、やっぱり組織の活力というのはリーダーが元気を持って明るく、いつも悩んだような顔してると、やっぱりその組織も沈んでしまうということでありまして、就任されたばかりの町長にも、やはり明るく活力を持ってということをお願いしたと思うのですけれども、そういった気持ち、明るく元気に森町を引っ張っていくというのは、今も変わらずお持ちでしょうか。確かに、コロナで最近では沈みがちなところがあるのですけれども、やっぱり職員の活力はやっぱり町長が元気で引っ張っていかないと、やっぱり組織も活性化していかないと思いますので、そこら辺就任した頃と変わらず、今も活力を持ってやっておられるか。最後にそれを質問させていただきたいと思います。

議 長
町 長

（ 中根 幸男 君 ）町長、太田康雄君。

（ 太田 康雄 君 ）私の自己評価ということになりますけれども、元気を持って活力を持って取り組んでいくという気持ちは、就任当初から今も変わっておりません。そして、本日の質問の中で、自治体間の競争は望ましくないといった言葉が、職員を萎縮させているのではないかというご指摘がございましたが、そのことも課長会議の席でどうだということを課長に問いましたけども、そのとおりだという声は当然ありませんでした。

この自治体間の過度の競争はお互いに疲弊を招くというのは、今までもお話をさせていただいていますが、そこに財政力をもってそこで勝負をしようとするならば、財政力の強いところが有利になる。そうではなくて、あり余る財政力が森町にあるならば、財政力で勝負をすることもできますけれども、そうではないので、そうではなくて違うところで、森町らしさ、森町の魅力を打ち出して行って、そこで勝負をしようということで、遠州の小京都というキーワードを用いているわけでありましてけれども、言ってみれば財政力で勝負するというのは簡単なことです。ところが、そうではなくて違うところで勝負をするというのは、やはりお金を使わない分、知恵を出

さなきやいけない、汗をかかなきやいけない。そういう意味で、森町の職員は、他の自治体職員よりも厳しい状況に置かれているかもしれませんが、その中で汗をかくこと、知恵を出すこと、工夫することに意欲を持って、そこに喜びを持って取り組んでもらっていると思っておりますし、そのように職員を鼓舞するといえますか、職員をその気にさせるというのも、リーダーとしての町長の仕事だと思っておりますので、日々そのように努めておりますし、これからもそのように取り組んでまいりたいと考えております。

議長 (中根 幸男 君) 以上で、本日の日程は、全部終了しました。
次回の議事日程の予定を報告します。
9月22日午前9時30分、本会議を開き、委員長報告及び 議案に対する討論・採決を行います。
本日は、これで散会します。

(午後 3時24分 散会)